

# 令和2年裾野市議会9月定例会 予算決算委員会 産業建設分科会（決算審査）

令和2年9月15日（火）、16日（水）

9月15日（火）	環境市民部	上下水道経営課、上下水道工務課	・・・・・・・・	3
	建設部	建設管理課	・・・・・・・・	27
		建設課	・・・・・・・・	42
		まちづくり課	・・・・・・・・	47
9月16日（水）	産業部	区画整理課	・・・・・・・・	62
		農林振興課	・・・・・・・・	73
		産業振興課	・・・・・・・・	97
	自由討議		・・・・・・・・	110

9時00分 開会

○委員長（井出 悟） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました認定第1号令和元年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうちの関係部分、認定第6号 令和元年度裾野市十里木高原簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 令和元年度裾野市水道事業会計決算の認定について、認定第9号令和元年度下水道事業会計決算の認定について、第60号議案 令和元年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、第67号議案 令和元年度裾野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての審査を行います。

審査の方法は各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。質疑の後、意見を伺います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） ご異議がありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑については一問一答方式で要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても要点を明確に簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外議員の発言の許否についてお諮りいたします。質疑について、分科会外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外議員の発言は、分科会委員の質疑終了後といたします。発言の際には録音の関係上、必ずマイクのご使用を願います。

暫時休憩いたします。

9時00分 休憩

9時02分 再開

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

#### 環境市民部

○委員長（井出 悟） 総括説明は終わりました。

#### 上下水道経営課、上下水道工務課（第1号）

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。

小林委員。

○委員（小林 俊） 144ページで聞いていいのですよね。この公営企業会計になる前と後で、ひと声1億ぐらい増えているのだけれども、これを端的に説明するとどういふことになりますか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時10分 休憩

9時10分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 29年度が少ないのは打切り決算を行っているため、歳入のうち歳入分が若干減っております。その関係で30年度にしわ寄せが来ていますので、1億ぐらいの額の違いが出ております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） その前から5億、5億、5億ではないですか、いわば。29年度は4億5,000万は分かるのですけれども、30年度、令和元年度、まあひと声6億ぐらいですよね。そのことを言っているのですけれども。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 これは、過去の記載の関係がございますので、記載の所管が年度、一番大きくやっていたころのやつが大きくなったためでございます。

○委員長（井出 悟） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

以上で質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の質疑を終了いたします。

以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する

意見はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(井出 悟) 分科会外委員の意見はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(井出 悟) 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

#### 上下水道経営課、上下水道工務課(第6号)

○委員長(井出 悟) 説明は終わりました。質疑に入ります。

賀茂委員。

○委員(賀茂博美) よろしくお願ひします。128ページのところから伺います。歳入の使用料なのですけれども、昨年と比べるとかなり少なかったかなと思うのですが、その要因は何かありますか。

○委員長(井出 悟) 水道事業管理監。

○水道事業管理監 打切り決算に伴い、1月から3月分は2年度に算入していますので、その3か月分の収入が抜けております。

○委員長(井出 悟) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) 同じく歳入ですが、昨年水道加入分担金があったのですが、今年はないのですけれども、新規加入者いらっしやらなかったということによろしいのですか。

(「暫時休憩願ひします」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

9時19分 休憩

9時19分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 新規の方はおりませんでした。

(「暫時休憩願ひしていいですか」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

9時19分 休憩

9時19分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

賀茂委員。

○委員(賀茂博美) 業務委託のところでお聞きいたします。エフ・ジェイへの管理業務委託の、この元年度の決算額の算出根拠を願ひしていいですか。

(「暫時休憩願います」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

9時20分 休憩

9時20分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 委託料なのですが、協定で行っておりまして、特定財源にありま  
す使用料と手数料の合計額をそのままエフ・ジェイさんに支払っております。

○委員長(井出 悟) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) 例年その計算方法ですか。

○委員長(井出 悟) 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりでございます。

(「ちょっと暫時休憩してもらっていいですか」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

9時20分 休憩

9時21分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

賀茂委員。

○委員(賀茂博美) この管理業務委託の中に動力費が入っていたと思うのですけれ  
ども、元年度はどのくらいかかっていますでしょうか。

(「暫時休憩願います」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

9時21分 休憩

9時21分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 動力費は約1,700万ぐらいです。

○委員長(井出 悟) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) これ例年課題として挙げていらっしゃるけれども、この先  
将来的にこの水の引き方というのですか、どういうふうに考えていらっしゃいます  
か。

○委員長(井出 悟) 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 とにかく毎回のお話になってしまいますけれども、漏水のとこ  
ろを直しながら、あと施設も古いものですから順次直すようにして動力費を抑える

ようには考えております。

- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） それに付随して公債費なのですけれども、これから先修繕を重ねていくと公債費が増えていくかと思うのですが、その試算というのは何かされていますか。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 起債については、なるべく借りないようなことでやっていますが、特別に大きいものが出てきたときには起債を使用するようになるのですが、現在のところ計画はございません。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 水道のほうは経営戦略でしたか、つくっていますよね。その中に今度は十里木に関しての部分も含めて計画を立てるという考えはありますか。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 十里木簡水につきましては、別で今年度は作成しております。策定中でございます。

（「分かりました。いいです」の声あり）

- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） お願いします。128ページのやはり工事の概要のところでございます。先ほど漏水箇所というお話がございましたが、この十里木高原の簡易水道のこここのところの管路経年比率とか、そういうのというのは出ているのですか。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 もともとが昭和42年から55、6年のもので、一応管の種別とか内容的なものは把握はしております。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） そうすると、経年比率の把握があるのだけれども、漏水しているところを修繕しているということでここに3か所載っているのですが、年度別に計画的に布設をしていこうとかという、そういうのはあるのですか。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 限られた予算での工事になっておりますので、全体的に悪いところを毎年見ながら、その予算の中でやらせてもらっているというところがあります。一応計画というか、どこがやるというのは当てはあるのですけれども、一応結果的には悪いところを直すという形になっています。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） それでは、確認ですけれども、計画はあるのだけれども、今のところ予算が少ないので漏水しているところをやっているという、そういうことですね。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

- 上下水道工務課長 そのとおりです。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 今の工事のところですけども、これ例えば一番上のものは布設替えだけでも、N=8箇所となっているのは、このところをちょっと説明してもらえますか。L=293、だけでもN=8箇所というのはどういうことか。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 Nというのは給水管に接続になりますが、8箇所のおうちにつき直しているということになります。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 給水本管の全長って何メートルあるのですか。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 布設した配水管の延長になります。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 給水本管の今あるものの全長って分かりますか。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 39キロぐらいになります。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その下の修繕工事と12メートルの布設替え工事というのは、これは漏水箇所を狙って修理したという、そういうことですか。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 漏水をしていたところを直したということになります。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 毎回聞くのですけれども、有収率の関係です。やっぱり数字が逆転の世界。本来は70幾つとかということだと思のですけれども、23.44というのは、上がっているのですけれども、だけれどもここってやっぱり一番根本的に今予算とか何とかという話ししていますけれども、これやっぱり予算をしっかり取って、早く修繕を進めていくというのが本来の姿ではないですか。その辺どう感じていますでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 おっしゃるとおりだと思います。今年度は、統制もちょっとさせてもらいまして、通常1,000万のところを少しなのですけれども、1,300万やるような形で、とにかくお金を捻出するようなことは考えております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） この関係って定期監査受けていますよね。そういうときに指摘されていませんか。市の監査の中で。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 話はやはり毎回出ます。

- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） やはり毎年この委員会でも監査でも出てくるということは、やはり真摯に取り組むということが僕は大切だと思うので、ぜひしっかりした対応をお願いしたいと思います。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 おっしゃられたとおり、対応していきたいと思います。
- 委員長（井出 悟） 委員の質疑を終了いたします。  
分科会外委員の質疑をお受けいたします。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 分科会外委員の質疑を終了いたします。  
以上で、認定第6号に関する質疑を終わります。  
これより、認定第6号について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 分科会外委員の意見はありますか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 以上で、認定第6号に関する意見を終わります。

#### 上下水道経営課、上下水道工務課（第8号、第66号）

- 委員長（井出 悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。  
土屋委員。
- 委員（土屋主久） 毎回聞きますけれども、131ページの徴収停止、不納欠損の関係です。189件の556,184円、これについては不納欠損の理由を教えてくださいたいと思います。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 引っ越しして連絡なくて行方不明になった方や、死亡して連絡がつかなくなった方につきましては5年を経過した分について不納欠損しております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） ということは時効ですね。そうですね。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 そのとおり5年の時効です。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 努力をしてできるだけ時効による不納欠損ってなくしていただきたいと思うのですけれども、対応策ってないのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 支払いが行われない方につきましては給水停止等で催促はしているのですが、不納欠損になっている方というのは引っ越しして連絡がない方とか、



完全に連絡がつかない方に限られております。ですので、引っ越し等の状況を市民課と連携しながら支払い漏れがないように対応していきたいと考えております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） よろしくお願ひします。

132ページの3の（1）の滞納処分、これが前年と比べて収納率がかなり上がっている。1回1回対応した、これ給水停止ですよ。収納率が何か前年と比べたらすごくよくなっているの、何か特別な対応というのがあったのか、その辺をちょっとお聞きしたいなと思ったのですけれども。

（「暫時休憩願ひします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時58分 休憩

9時58分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 収納率が上がったのは、給水停止時、約束をして支払いを停止している場合があるのですが、その場合、今年から月末までに収納していただくよう期限を切ってお願ひしていることがありますので、それでだらだらいかないでその月のうちに支払っている方が増えているもので収納率が上がっています。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） ちょっともう1回説明してもらえますか。すみません。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時59分 休憩

10時00分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

（「委員長、よろしいですか」の声あり）

○委員長（井出 悟） 今説明されたのでいいと思います。

（「今答えですよ。いいんですか、もう」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時00分 休憩

10時00分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） 今の132ページの滞納処分ですけれども、これ同じ家庭が何回かということも実際にはあるのですか。

- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 実際には納付書の納付の方になりますので、同じ方がダブっているのは多々あります。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） この収納率が7割、8割で、収納しない方は実際にはどうしているのですか。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 確約書を出していただきまして、いついつまでに払いますとか、分納しますというような約束をしていただいております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それで支払いがないということはないのですか、実際には。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 その中で分割で支払っていただきまして、2期ためますとまた停止になりますので、その時点でまた約束とかありますので、払えるときに払っていただいております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 決算書の281ページの固定資産明細書のところで車両運搬具がゼロになっているのですけれども、これ実際車とかないんですか、本当に。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 車両はリース契約しておりますので、資産には載っておりません。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 決算書の276ページのキャッシュフロー計算書ですけれども、この一番下の資金期末残高って実際にある現金とは違いますよね、キャッシュフローといいながら。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 そのとおりでございます。
- （「分かりました」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 132ページの（2）の窓口受付業務のところなのですけれども、再検針というのはどういう場合に行うのか。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 検針をしましてデータをチェックした場合に明らかにおかしいデータがあったり、あと検針者が行ったときに物が乗っかっていたりして検針できなかったというような案件がありますので、その場合は委託業者の職員が改めてそのお宅に伺って確認した件数でございます。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 物が乗ったとかいうことですのでけれども、そういうのってそ

ういうお宅にやっぱり文書とか入れて、例えばよろしくお願ひしますとかという取組はしているのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 大体同じ家ですので、個別に対応させてもらって文書等は入れておりません。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） これ検針業務って委託でやっているわけですので、こういう200何件ですけれども、そういうことがなくなることによって多少でも委託料が下がればという形で思いますので、ぜひ努力していただきたいなというふうに思います。だから、再検針を少なくすると。よろしくお願ひします。

134ページの10の水質検査なのですけれども、一番上の水質基準項目検査ということで、去年はたしかこれ年2回になっていたと思うのですけれども、今回何か年に1回ということで、その理由についてお伺ひしたいなと思うのですけれども。

（「暫時休憩願ひします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時04分 休憩

10時06分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 昨年度は、下和田の第1配水所のほうを、配水池をつくりまして、その関係で1回多いことになっております。

（「ありがとうございます」の声あり）

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） すみません。素朴な質問で、前年度に比べて給水栓数が134栓増えているということですのですけれども、給水人口が347人減っているというような、これは理由はどういうことですか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 建物等は新しく造っておりますので、建物ができますと給水栓数は増えるのですが、人口自体は減っていますので、それで給水人口は減っております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 建物を建ててもまだ使っていないということ。そういうことではない。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 暫時休憩願ひします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時07分 休憩

10時08分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 新規で開栓しているのはアパート等の1人世帯の数が多く、実際には各世帯の世帯人数が減って人口が減っていますので、このようになっております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 監査員からの指摘で水道技術系職員の退職に伴って技術の継承というようなのが課題となっているというようなことをうたわれております。どのような対策とか人材育成をまず講じてきたかというようなことと……

○委員長（井出 悟） 一問一答で、今のところで切ってもらえますか。

どのような人材育成をしてきたか。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 今いる職員に対して、誰でも対応できるような形でやれるように、下水と一緒にものですから水道のほうも満遍なくやるようにさせております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） では、不足はしていないということでよろしいですか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 人数的にもともと少ない人数ですので、実際問題不足していないというわけではないです。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 先ほど管路の経年比率という十里木高原の聞きましたけれども、市全体の経年比率というのは出ているのですか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 出ております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） どのぐらいですか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 10%です。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 管路の耐震適合性とか、そういうのはどうでしょうか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 77%です。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 厚労省のほうでしょうか、アセットマネジメントの実践を支

援するということで、簡易支援ツールを使ってという、それを推進しているのですけれども、先ほどの135ページの研修等の参加状況というのはこの中に入っているのですか。都道府県で研修会をやったというようなことがうたわれていたのですけれども。

(「その簡易……」の声あり)

- 委員(二ノ宮善明) 簡易支援ツールを使用しての。
- 委員長(井出 悟) 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 昨年度については使っておりません。
- 委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

10時11分 休憩

10時11分 再開

- 委員長(井出 悟) 再開します。

上下水道工務課長。

- 上下水道工務課長 使っておりますけれども、昨年度は参加しておりません。研修には参加しております。

(「支援ツールは使っているということですよ」の声あり)

- 上下水道工務課長 使っております。
- 委員長(井出 悟) 賀茂委員。
- 委員(賀茂博美) お願いします。130ページです。総合計画における目標値を記載していただいております。今回目標に対して有収率82.57%ということですが、その評価についてはどのように捉えていらっしゃいますか。
- 委員長(井出 悟) 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 毎年上がってきていたのですけれども、ちょっと昨年度は下がってしまいました。ちょっと配水池系で状況を見ながらどこが悪いかというのをちょっと今確認している最中です。
- 委員長(井出 悟) 賀茂委員。
- 委員(賀茂博美) 市内11配水系があると思うのですけれども、配水系ごとの有収率というのは試算されていらっしゃいますか。
- 委員長(井出 悟) 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 出しております。
- 委員長(井出 悟) 賀茂委員。
- 委員(賀茂博美) 大まかでもいいので、その状況について教えていただけますか。

(「ちょっと待ってもらっていいですか」の声あり)

- 委員(賀茂博美) 暫時休憩してください。
- 委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

10時13分 休憩

10時13分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 昨年度でいいますと、呼子が9.9%……

（「9.9ですか」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時13分 休憩

10時14分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 石脇が95%です。一番低いところが千福で57%です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この千福が丘の有収率の向上というのは重点目標にたしか掲げていらっしゃったと思うのですけれども、元年度中にどういった対応をされましたでしょうか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 毎年給水管の接続をやり替えております。30年度から元年度までに関しては5.7%それで上がっております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 先ほど監査からの指摘で、技術の継承という部分の課題があるというお話でした。併せて工事に関する件で上下水道合わせて一元管理を図る必要があるのではないかというご指摘もされていますけれども、その点について何か改善とか対応されたことってありますでしょうか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 今いる職員に関してはどちらの設計もできるような形で業務を行わせております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 現在いる職員を育てていらっしゃるということでありましてけれども、人事によって人が変わった場合の対応というのはどのように考えていらっしゃいますか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 毎年変わりますので、そのたびごとにやるしかないかなというところで行っていただいております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 分かりました。

では、132ページお願いいたします。滞納処分の給水停止の件です。先ほど委員からも質疑ありましたけれども、支払えない方という方はこういった方でいらっしゃるかという部分について教えてください。

暫時休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時16分 休憩

10時16分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時16分 休憩

10時16分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 生活困窮者の方もかなり多くいらっしゃいます。それと多いのが引っ越しをされて、先ほども言ったように手続しないで引っ越ししてしまっていて残っているという方も数多くいらっしゃいます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 生活困窮者も多くいらっしゃるということで、以前もこの委員会からお話ありましたが、福祉との連携というのは何か取られた実績がありますか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 基本的には個人情報になりますので、福祉のほうに水道の情報は流しておりません。福祉からも生活困窮者だからということでお問合せ等はなく、福祉の制度の中で支払っていただいていると考えております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、特にはないということによろしいですか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりでございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） それと水道ビジョンの中の課題として挙げられているのが、緊急対応時の現場隊員指揮命令系統という部分が課題として挙げられておりますけれども、30年度で何か危機管理に関して取り組まれた実績ってありますでしょうか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 毎年ですけれども、地震防災のことを考えまして、上水道協力

会含めまして防災訓練は行っております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 決算書の276ページのさっきのキャッシュフロー計算書の一番最後の資金期末残高21億3,400万。それとバランスシート、258ページ、257、258のバランスシートの258ページで預金残高がこの金額にぴったりなっているのですけれども、これはどういうことですか。さっきは現金残高ではないと、多分そうだと思うのですけれども、それが預金残高にはそのまま入っているということはどういうからくりですか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 すみません。先ほどの答弁を訂正させていただきまして、この期末首残高というのは現金預金の額となります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） そうすると、このキャッシュフロー計算書のほうには減価償却とか長期前受金の戻し入れとか入っているのですが、実際にお金が動いていない項目も入っていると思うのだけれども、それでつじつまが合っているというのはどういうことですか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時20分 休憩

10時20分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道経営課主任。

○上下水道経営課主任 間接法というやり方になりまして、実際に当年度純利益から逆算していくやり方になります。当年度純利益が2億7,000万ほど出ていまして、そこから減価償却費は費用として計上されるのですけれども、実際に現金は出ていないので、その分がプラスされる。例えばちょっとしたら長期前受金戻入額は収入として計上されるのですけれども、実際に現金は入ってきませんので、その分はマイナスされるというような、逆算するようなやり方で現金を合わせていくものになります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 感覚は分かりました。

この当年度純利益そのものは積み上げた額ですか。

○委員長（井出 悟） 上下水道経営課主任。

○上下水道経営課主任 そのとおりであります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） つまり減価償却とか長期前受金の戻入額とかを計算して出た額



がこの純利益だからあって当たり前ということだね。

- 委員長（井出 悟） 上下水道経営課主任。
- 上下水道経営課主任 そのとおりであります。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） すみません。もう1個。昨年有価証券を購入されておりますけれども、この配当金というのが入ってきた場合はどこに入るのですか。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 決算書の277ページの収益的収入の営業外収益の受取利息及び配当金のところに入るようになります。
- 委員長（井出 悟） そのほかよろしいですか。  
委員の質疑を終了いたします。  
分科会外委員の質疑をお受けいたします。  
岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 先ほど滞納処分のところについて、生活困窮者の状況に対して福祉へ個人情報になるので流さないとかという発言があったようですが、これはそのとおりなのですか。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 福祉関係から要請があれば出しますが、あくまでも水道料金の滞納だけですので、相手の生活状況分からないものですから、積極的に出すようにはしておりません。
- 委員長（井出 悟） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 以前はそのような答弁ではなかったように思うのですが、これはこの業務を民間に委託されているから、余計そこのところがそういう形になってしまったということではないのですか。それは関係ないのですか。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 その辺は関係ありません。それぞれの各課で持っている情報が違いますので、その共有ということはそれぞれ目的がありますので、目的以外に使用するようなことはありませんので、生活困窮者かどうかは水道のほうでは把握しておりません。
- 委員長（井出 悟） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） でも、水道というのは本当にその生活、命に結びついているものなのですよね。それが水道料の滞納という形で現れているときに、行政としてそこのところを福祉と結びつけるとか、それはそれぞれの課の情報を共有するという部分では一番大事なことはないかと思うのですが、その辺のところは何か部内でも全くそういう論議というのはない状態なのではないでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 先ほども言いましたように、情報というのは目的があって持って

いる情報ですので、生活困窮者のような場合につきましても福祉のほうで情報を持っております。その情報に対して相談があれば相談に乗るような形はしますが、件数も50件とありまして全てが生活困窮者というわけではないものですから、その全てを精査するわけにもいきませんので、実際には行っておりません。

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の質疑を終了いたします。

以上で、認定第8号及び第66号議案に関する質疑を終わります。

これより、認定第8号及び第66号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で、認定第8号及び第66号議案に関する意見を終わります。

休憩いたします。

10時26分 休憩

10時35分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

#### 上下水道経営課、上下水道工務課（追加答弁）

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 先ほどの最後の生活困窮者の件につきまして、追加の答弁をさせていただきますのでありますけれども。

○委員長（井出 悟） では、許します。

○水道事業管理監 先ほど最後に生活困窮者の関係なのですが、今現在相談があればということでやっていますが、これからは福祉関係ともっと詰めた議論をしまして、今後についてはもう一度検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（井出 悟） 今追加の答弁がございましたが、それに対する確認等があればお受けいたしますが。分科会外委員も含めてお受けいたします。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） では、追加の答弁を終了いたします。

#### 上下水道経営課、上下水道工務課（第9号、第67号）

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。

小田委員。

○副委員長（小田圭介） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時59分 休憩

11時04分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 主要事務事業調書の修正をお願いいたします。

主要事務事業調書136ページをお開きください。下から2段目、1日平均汚水量、令和元年度の「5,400立方メートル」を「5,399立方メートル」に修正願います。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時05分 休憩

11時05分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 増減のほうを「241立法メートル」を「240立方メートル」に修正願います。

○委員長（井出 悟） 比率もですね。比率が4.6でいいのですね。

○水道事業管理監 比率のほうを「4.67」を「4.66」に修正願います。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時05分 休憩

11時05分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） 調書の140ページ、公共下水道の狩野川水部なのですけれども、（3）の工事負担金、ゼロなのですが、これはメンテナンスなんか何もなかったということ。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりでございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） それを信用しないわけではないですけれども、1年間何も下水処理場のメンテナンスしないということはないと思うのだけれども、それはどういうふうになっているの。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時06分 休憩

11時07分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 工事負担金については市の工事で、負担金の対象工事はありませんでした。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 決算書のほうの301ページです。今回からこの業務量のところを詳細を記載していただいているようなのですが、汚水処理原価が昨年に比べて4.1円単価が上がっているのですが、その要因って何か教えていただけますか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 汚水処理原価につきましては、非現金の減価償却費が入っております。工事を行いますと資産が増えますので、その分減価償却費が増額になってきますので、その分で汚水処理原価も上がっております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、304ページです、決算書のほう。動力費が約1割上がっているのですが、その要因は何ですか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時09分 休憩

11時09分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 動力費につきましては、マンホールポンプ等の電気代になります。水量も増えておりまして、マンホールポンプも何個か追加でつけておりますので、その分の増額と考えております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ということは、汚水処理原価というのは年々上がっていくというふうに見込んでよろしいということですか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時10分 休憩

11時10分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 すみません。先ほどの汚水処理原価の関係なのですが、汚水処理原価の中に流域下水道の西部処理場の維持管理負担金というものが含まれております。その単価が上がって、単価自体が県との協定で上がっていますので、その分も含めて汚水処理費が上がっております。県の単価につきましては、今が一番高いときでございますので、この先同じような金額でいきますので、汚水処理原価については大幅な上昇というのは想定しておりません。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 分かりました。

調書のほうに移ります。140ページお願いします。今年度2.8ヘクタールの部分が共用開始ができたということでした。現認可比率というのですか、を見ますと、昨年から0.6%上がっているのですが、1年間昨年の令和元年度で全体の0.6%部分が共用開始できたというふうに見てよろしいですか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時12分 休憩

11時13分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 0.6%に関しましては上がったという話で問題ないです。そのとおりです。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○委員（賀茂博美） アクションプランの中で、この事業計画面積何%までを目指していらっしゃいますか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時13分 休憩

11時17分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 事業認可区域が462.3で、アクションプランが461.2になっておりますので、98%ぐらいをやることになっております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この進捗状況でその計画期間内に事業は完了する見込みですか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 厳しい状況かなとは思いますが、できるだけ追いつけるようにやっていきたいというふうには計画をしております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件了解いたしました。

隣の（４）の部分です。受益者負担に関する説明会を幾つかの場所で開催しておりますけれども、この中での住民の方のご意見等を少しお聞かせいただけますか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 岩波地区のほうに関しましては、これは工事を入れていくほうの説明会で、岩波地区新規に入れていくところでしたので、全体説明を行わせていただきました。

すみません。ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時18分 休憩

11時20分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 料金に係る話、お金に係る話ですので、お金に係る心配事とか、工事に係る中で困り事などの質問なんかがありました。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 最後です。毎回出るお話ですがけれども、接続に関してかなり努力をしてくださっているのは重々承知しておりますけれども、接続していただくための努力として何か年度内に取り組んだことはありますか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 9月10日が下水道の日ですので、9月10日にベルシティの前で啓発活動を行い、グッズを配っております。そのほか小学4年生を対象に下水道グッズを小学生全体に配りまして、下水道についての子供の頃から理解を深めてもらうという活動も行っております。未接続の家庭につきましては、地域を区切りまして、毎年訪問して約200件程度訪問して接続のお願いをしているのですが、昨年度はちょうどコロナの問題がありましたので、郵送で159件の家に接続のお願いの文書を発送しております。

以上です。

○委員長（井出 悟） 小田委員。

○副委員長（小田圭介） 同じところです。調書の140ページの下水道事業の啓発活動ですがけれども、昨年度のこの事業実施を経て今年度のコロナの影響なんかも踏まえて、今後これは必要ないのではないかと担当課で考えられるようなものって含まれていますか。

(「暫時休憩願います」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

11時22分 休憩

11時23分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 啓発活動につきましては、まずは広報しなければいけないというところから始まっていますので、下水道の日のイベントは国全体、下水道事業を行っている全体で盛り上げていこうという日ですので行っております。また、小学生に対しては小さい頃から下水道事業の内容に触れることによって理解が深まるかなと思っております。啓發文書につきましては、未接続世帯に対する啓発活動につきましてはピンポイントで行っていますので、毎年ある程度年数がたった後に行っていますので、それなりの効果はあるのかなというふうに考えていますので、これ今行っている事業についてはこれからも続けて行きたいと考えております。その中で見直しが必要になれば見直していきたいと考えております。

○委員長(井出 悟) そのほかよろしいですか。

小林委員。

○委員(小林 俊) 調書140ページの受益者負担金説明会の辺りですけれども、岩波地区の説明会に出た人の話で、岩波の下、だから新川橋を越えた辺りのところの工事で、下水道本管を上り線と下り線を掘るんだという説明があったという話があるのですが、そんなことないですよ。

○委員長(井出 悟) 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 線路までは上下線両方入れていきます。前年度は上りを入れていっています。今年度は下りを入れていきます。

(「暫時休憩願います」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

11時24分 休憩

11時27分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 二車線道路のような大きい道路の場合は、コストとかあと地下の埋設物を避けなければいけないという状況がありますので、工事のやりやすさ及びコストによって両側に入れております。

○委員長(井出 悟) 小林委員。

○委員(小林 俊) 接続してもらおうのですけれども、決算審査とは言いながら、ど

ういう説明でこの受益者負担の説明をやっていましたか。つまり納得できる、こんなものは例えば安いとか、合併浄化槽より安くなりますよとか、そういうことは何かメリットがないと受益にならないですよ、そこのところどうですか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 基本的には法律で下水が支えるようになれば受益者負担金を払っていただきたいというのが建前の説明になるのですが、実際には下水道につながることによってメンテナンスが要らなくなりますし、あと浄化槽の関係でもメンテナンスをしっかりとやっていくとかなりお金がかかって、実際には下水道料金より高くなりますので、その辺のメリットを説明しながら接続のお願いと受益者負担金のお願いをしております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 清掃を年に1回法規どおりにやると何万円かかかりますよね。そういったこともちゃんとやったらこれだけかかりますよというのも説明してやらないと、そのほうがよく分かると思うんだけど、それはやってくれていますか。  
休憩する。

（「暫時休憩お願いします。」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時29分 休憩

11時30分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 説明会の中に浄化槽のメンテナンス費用、下水道費用等も含め費用の比較検討をしながら説明をしております。

（「よろしくお願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） よろしいですか。

分科会委員の質疑を終了いたします。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

勝又豊委員。

○分科会外委員（勝又 豊） 下水道の啓発活動に対しては、下水道の日になんでポスター等を小学生に書いてもらうということをやっている市もあるので、その辺は参考にさせていただきたいなと思います。

質問なのですけれども、決算書の304ページ、動力費の件で、先ほど委員のほうの質問の中で増額の要因がマンホールポンプの増によるということですが、何基増加したのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 昨年度は1基です。



- 委員長（井出 悟） 勝又豊委員。
- 委員外議員（勝又 豊） 全体では何基でしょうか。141ページに定期点検で36施設とありますけれども、この数字なのでしょう。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 全部で今36で、先ほどの1を足して37になります。  
（「ありがとうございます」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 内藤委員。
- 分科会外委員（内藤法子） お願いします。先ほどの未接続の話なのですが、お手紙を159件出したとおっしゃっています。その決算書の101ページから見ると、未接続の世帯は約600件あると思うのですけれども、ほかのところはどうしているのでしょうか。だから、159件で全てですか、その未接続の世帯は。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 こちらの未接続世帯への啓発活動なのですが、全員に配っているわけではなくて、共用開始からある程度年数がたった箇所につきまして、その中で200件ほど抽出しまして、地区で、出しております。ですので、未接続者全員に出しているわけではございません。
- 委員長（井出 悟） 内藤委員。
- 分科会外委員（内藤法子） そうすると、基準というか、どれぐらい、例えば何年たっている人とか、基準があるのですか。説明する人としばらく様子を見るという。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 共用年数を見ながら古い順に200件ぐらいをめどに地区で共用開始した年度の地区を見ながら、その中から拾って発送しております。
- 委員長（井出 悟） 内藤委員。
- 分科会外委員（内藤法子） 未接続の世帯に市の職員の世帯があるということで、率先してやってもらいたいのにという市民の苦情もあるのです。そういった実態はちょっと承知しているかということをお願いします。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 実際にはいることは承知しております。
- 委員長（井出 悟） 内藤委員。
- 分科会外委員（内藤法子） ぜひやっぱり市の行事というか、収納に関わることなので、職員が優先して、優先というか普通にちゃんと接続できるように、その辺の説得をきちっとやっていただきたいと思います。  
以上、終わります。
- 委員長（井出 悟） そのほか質疑はありますか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 分科会外委員の質疑を終了いたします。  
以上で、認定第9号及び第67号議案に関する質疑を終わります。

これより、認定第9号及び第67号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

小林委員。

○委員（小林 俊） 認定第9号、やっぱり改善努力をしてもらいたいので、それを表す意味でやっぱり反対かなと思います。

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の意見はありますか。  
（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で、認定第9号及び第67号議案に関する意見を終わります。

以上で環境市民部、上下水道経営課及び上下水道工務課の質疑を終わります。  
休憩いたします。

11時35分 休憩

13時07分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

#### 建設部

○委員長（井出 悟） 総括説明は終わりました。  
暫時休憩いたします。

13時12分 休憩

13時13分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

#### 建設管理課

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。  
質疑に入ります。  
二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それでは、今の277ページの地籍調査のところですか。地籍調査をするのは自治事務ですよね。ですから、やるやらないというようなところもあるかと思うのですけれども、やっぱり人口減少とか高齢化によって所有者の分からない土地、そういうようなものが増えてくるというようなところで、認証というか、それが失われる前に境界の明確化を急がなければならないというようなことが言われているわけです。そういうような中で、裾野市の地籍調査の進捗率ってかなり低いではないですか。その辺についてはどのようにお考えですか。

（「暫時休憩いただいて」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

13時40分 休憩

13時41分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。  
建設管理課長。

○建設管理課長 こちらについては、現在深良あるいは岩波地区を中心に地籍調査を実施しております。これらのもとに山林等につきましては今後になりますが、やはり土地の動きがある、今後望まれるところを優先的に実施をしております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうしますと、裾野市の地籍調査の進捗率ってどのくらいですか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

- 建設管理課長　こちらは、裾野市では今5%となっております。
- 委員長（井出 悟）　二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明）　山林等という話がありましたけれども、長泉なんかは50%以上、三島もそれに近い数字、その辺のところでは先ほど言ったのは、自治事務だから私は早く予算も取ってやっていただいたほうがいいだろうということで質問させていただきました。その進捗率の低いことについては、あまり自治事務だからというところですか。
- 委員長（井出 悟）　建設管理課長。
- 建設管理課長　こちらのほうの進捗率が低いので、基本的に今後裾野市の施策として考えられるところ、例えば深良地区、岩波地区、こういったところをやはり地籍調査で進むことにより、そういう事業が推進できることが考えられると思っておりますので、そういったところを中心に進めてまいりたいと考えております。
- 委員長（井出 悟）　二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明）　そうしますと、275ページの河川改良費のところですか。用悪水路を取得したということなのですが、この用悪水路を取得するという、これはどういう目的なのですか。
- 委員長（井出 悟）　建設管理課長。
- 建設管理課長　こちらは、工事上で現況水路になっていたところということで、そこを取得して改修をしているという形になります。
- 委員長（井出 悟）　二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明）　水路だけでも、用悪水路がある、土地をそのまま取得したということですか。
- 委員長（井出 悟）　建設管理課長。
- 建設管理課長　こちらはそうです。用地が民地になっていますが、現況は水路になっていたところになります。
- 委員長（井出 悟）　土屋委員。
- 委員（土屋主久）　263ページ、市道管理のためパトロールを行い、維持管理に努めたということですがけれども、この間の発生した連続した事故とかを見てみると……。
- 委員長（井出 悟）　ちょっとマイク近づけてください。何か音声が入りにくいみたいです。
- 委員（土屋主久）　すみません。もう一回お願いします。パトロールの実施ということで、維持管理に努めているということですがけれども、先日連続して発生したようなものを見ると、路面もかなり傷んでいてということが考えられます。パトロールは年に何回、路線ごとに何回ぐらい回っているのかをお伺いしたいと思います。
- 委員長（井出 悟）　建設管理課長。
- 建設管理課長　こちらのパトロールについては職員は月に1回、これは交代で回っております。そのほかにシルバー人材センター、こちらのほうに委託しております。

て週2回、これは火曜日と金曜日、こちらは雨がなければそのまま穴埋めを実施しております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 月1回で、要するに今回みたいなああいう雨だと、結局路面の傷みも早くなるので、その辺は月1回のままだったでしょうか、それとも増やしたのかお伺いします。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうについては、平成29年度までは実施しておりませんでしたので、平成30年度、これから、試験的に29年の一部は実施されますが、30年度から本格的に職員が回ることによりまして、職員の観察能力、こっちも高めたいということで、管理職も一緒に回っております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） これは確認と提案なのですけれども、例えば三島の場合だと全職員にそういった箇所があったら連絡してくださいねというような方法をやったりしているのです。その辺についてやっているかどうかお伺いします。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、うちの職員だけではなく建設課の職員、あるいはまちづくり課の職員、特に技師中心に現場に出させていただいて、技師の目の判断、技師職の判断で危ないと、危険があったところについては建設管理課のほうに連絡をいただくようにしております。それと職員のほうでも年間およそ1,000件、こちらの通報あるいは先ほどの災害対応、毎日のように職員が現場に出っております。この中で確認しております。

（「分かりました。ありがとうございます」の声あり）

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 271ページの通学路の合同点検等の実施ということで実施しているわけですがけれども、自分が見ていて多分対応が遅すぎるのではないかと。もう小さい、小学生の本当に低学年、1年生とかはやっと一人で通れるような状況というか、そういうような形で道路側にも草が繁茂して、民地側にも草が繁茂してという状況がずっともう続いているということがあって、いつになったらやるのかなと思っていたらかなりたっていたのです。だから、ちょっと点検してから実施するまでのぐらいかかっているのかってちょっと確認したいのですけれども。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらの点検につきましては、警察、教育委員会、こちらで合同で実施しております。その中で、実は私どもが点検しているのは草とかそういったところではなく、それは市民通報等の対応をしております。基本的には子供たちが危ないというところのラインがないとか、あるいは境界が、車止めがないとか、こういったところの点検が主になってきますので、この点検については通学路整備の交

付金で対応しておるといふところになってきています。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 安全施設ばかりが通学路の危険箇所ではないと思うのです。やっぱり一番最初にやらなければならないのが、そういうすぐに除去できるもので、要するに子供たちが危ない環境におかれているというのが一番。だから、それを一番最初、とにかく即対応ができるという。やっぱり安全施設はお金かかるのだから、それは当然時間がかかるのは分かるのですけれども、枝とか草とか、そういうのは気がついたら即対応するというのが本来ではないですかということなのです。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうにつきましては、市内主要路線につきましては全部委託をして行っております。これもここ2年ぐらい対応しているケースになります。そのほか市民通報、そういったものがあつた場合については対応をさせていただいて、シルバー人材センターあるいは土木業者さん、こういったものに対して草刈り等をお願いしているところではあります。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） それでは、すぐ通報すればいいということですよ。分かりました。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 一応通報とか、あるいは職員が気がついた時点ではやっておるところもありますが、基本的には通報等もいただければ対応をしていきたいと、すぐに、思っております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 民地が絡むと、すごく一般市民の方も言いにくいのです。はっきり言って近所の方なので。だから、やっぱり本当は安全点検とか、そういうときに気がついて、やっぱり対応してもらふというのが僕は一番だと思うのです。要望します。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） すみません。今のところ関連でお聞きします。代表質問で私やったのです、このところ。これ静岡県の通学路対策推進会議って国の通知に基づいてやったわけです。それで、では暫時休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

13時50分 休憩

13時51分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 先ほど31か所対策をしたというお答えがありました。その31か

所が直ったことで、歩行時に危険が伴わなくなったとか、そういう箇所は何か所ぐらいあるのですか。

(「暫時休憩よろしいですか」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

13時51分 休憩

13時54分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうにつきましては、点検した箇所についてはどのような状況かということは今のところでは把握はしておりませんが、なるべくこちらの交付金を使いまして、精力的に修繕を行っていきたいと考えております。

○委員長(井出 悟) ニノ宮委員。

○委員(二ノ宮善明) さらにご努力をよろしくお願いします。

それでは、263ページの道路維持費でございます。業務委託のところでは幾つかあるのですけれども、区からの要望によって実施した業務というようなものは何件くらいあるのですか。

(「ちょっと暫時休憩」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

13時54分 休憩

13時55分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 地区要望につきましては、昨年度受付件数694件、建設管理課送付分352件、これにつきまして建設管理課で直ちに実施したものが77件になります。この中には国、県に通達した、非常に国や県の要望等も入っております。

○委員長(井出 悟) ニノ宮委員。

○委員(二ノ宮善明) ありがとうございます。

それでは、その業務委託のところでは市道1-4号線のその2とか、その3とか、その4というのがあるのですけれども、これというのは場所が違うということですか、時期が違うという、何が違うのでしょうか。

○委員長(井出 悟) 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは場所が違います。1-4号線、路線が長いので場所が違うということになります。

○委員長(井出 悟) ニノ宮委員。

○委員(二ノ宮善明) 2107号線も場所が違うということで。60、61、62とかです。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、今ちょっと土砂崩れで通行止めしている観音坂になります。こちらは雨のために崩壊、崩れているということで、その土砂撤去等になります。

（「ありがとうございます」の声あり）

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 調書262ページの神山深良線のところの負担金が2,160万、それから令和元年度の繰越し、それから令和2年度の繰越し、ちょっとこの辺の説明をしてください。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちら令和元年度の繰越しにつきましては、御殿場市が実施しました駿河療養所付近の河川等の付け替えのところの工事になります。令和2年度に繰越ししている箇所につきましては、先ほど説明をさせていただきました仮設道路、今これは裾野部になりますが、仙石原新田線、1—4号線との交差点から行っている工事の繰越しになります。

（「この2,160万は」の声あり）

○建設管理課長 5番の負担金のところですか。

（「負担金のところ」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

13時58分 休憩

13時59分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは5番の負担金2,157万6,611円と繰越額3,764万8,000円は、1年間のこれは補助金で、既に支出した分が2,157万6,611円、工事が全部完了しておりませんので、その分繰り越した分が3,764万8,000円となります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） そうすると、令和元年度の繰越しは御殿場市がやるのだけれども、療養所の取付道路のところは今年度工事がされた、今年度というか令和2年度に工事がされたということですね。

（「令和元年度だ」の声あり）

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは令和元年度で工事が完了しております。ですから、30年度から令和元年度に繰越しをしているというのが2,704万2,000円となります。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。



14時00分 休憩

14時01分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） 神山深良線の進捗状況、何かちょっと遅れているという話がありましたけれども、詳しくいうとどういうことになるのですか。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時01分 休憩

14時02分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうは、現在神山地先までの2.4キロのほか、今着手しているところは1.5キロになります。ここの進捗については、用地は先ほど言った93%というところなのですが、工事は平成30年度から着手しておりまして、距離が先ほど言ったとおり1.5キロほど残っております。かなり残っておりますので、進捗状況としては若干工事に努めているところではあります、少し遅れが見られるというところになるかとは思いますが。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 1期工事の、療養所の道路のところまでの完成が33年でしたか、予定では。つまり令和3年でしたか、予定では。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 そのとおりになります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） そうすると、それがちょっとどうかなという状況にあるという認識でいいですね、今のところ。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 そのとおりになります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いします。先ほどの件です。神山深良線の用地取得93%というところなのですが、ちょっと確認させてください。これは、裾野市分が93%ということでしょうか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 先ほど工事に着手している1.5キロのうちの93%になりますので、御殿場地先も入っております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この用地取得に関しての交渉というのは、それぞれのまちの敷地内はそれぞれの市が担当するということになっているのですか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちら予算につきましても、事業主体は御殿場市という形になりまして、こちらは負担金という形ですので、実質御殿場市の職員が交渉すると。ただし裾野市の職員も一緒に同席したりということで支援をしているという状況になります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件は分かりました。

268ページです。橋梁維持費の不用額の件です。入札差金があるということでしたけれども、この入札差金の取扱いについてはどのようにされたのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうは、基本的に差金のほうは減額ができれば減額ということで考えておりましたが、まだ工事が進捗していたところと、繰越し等で事業をしていたところがありますので、こちらにつきましても不用額で残してしまったところになります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件は了解しました。

そして、269ページです。橋梁点検、職員によるものが30橋ということなのですが、これ点検する職員というのは資格をお持ちの方ということでしょうか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、国が直接研修を行っていただいています。その研修に参加した職員ということで、高度の技術というのですか、点検に要する技術を保有しているという形の、今のところ扱いになっております。裾野市では一応延べ10名、こちらを既に派遣しておきまして、点検のノウハウを持った職員がいるということでご報告させていただきます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件は了解しました。

そして、その下の総合計画による達成目標というのがあります。目標が60件という数値を上げていますけれども、実施は49件ということで、この目標の設定が適正であったかという部分についてはどのように評価されていますか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、26年度から法令点検、義務づけに点検がなっております。この点検を行ったことで初年度の点検の中でⅢ判定橋梁、これが非常に多く見られたということで、それを加味した上で今後Ⅲ判定橋梁が出るだろうというところの予測で60件の想定を立てさせていただきましたが、それ以降点検をした結果、そこ

までの量はなかったというところになります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、第5次ときには目標値の見直しをされるということでよろしいですか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、第5次につきましては再策定、橋梁長寿命化修繕計画の再策定を行っております。これに基づき計画は実施していきたいというふうに考えています。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 271ページです。先ほど来、委員からもありました通学路合同点検の件です。先ほどのご説明で38件中31件は実施ということでした。残りの7件についてはどういった対応をされましたか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうは、ホームページ上で要対策箇所ということで公開をさせていただいております。今年度あるいは来年度に併せて実施していきたいということで計画を立てております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ホームページなのですけれども、決算でどこかにあれば教えていただきたいのですが、建設部成果発信システム—C I A O—というのを目に見える化で修繕されたところを公開されています。とてもいい取組だと思えるのですが、これ特に予算はどこかにつけたものになりますか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらの部分につきましては、職員が独自にやっているところになります。部長の指示の下実施している案件になります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 市民の皆さんにとっても見える化で分かりやすく、何がどういうふうに改善されたというのがとてもよく分かりますので、積極的にぜひこういったことを取り組んでいただけたらと思います。

終わります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 調書270ページの委託業務、平松踏切のところですが、設計業務委託で設計はほぼ完了したという状況でしょうか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちら平松踏切につきましては、詳細設計まで完了しております。新川踏切につきましては、現在予備設計までは完了して、令和2年度で詳細設計を実施しております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） そうすると、平松は工事は令和3年度いつになるのですか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうにつきましては、平松踏切につきましては主に民地の取得がありませんでしたので、こちらは前倒しで令和3年度から工事ができればということで現在調整をしております。

（「分かりました」の声あり）

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 277ページ、地籍調査の件です。先ほど進捗率5%というお答えされておりました。昨年も進捗率5%の完了率が4%というお答えされているのですけれども、31年度の進捗含めて5%で間違いはないですか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、一応正数数字の表示になりますと5%という形になります。申し訳ありませんが、その端数はありますが、基本的にはなかなか1%が目に見えてこないというところにはなりますが、一応5%という状況にはなります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 了解しました。

もし分かれば教えてください。区画整理の部分は、地籍調査の精度か同等の調査をされているものですか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、そのとおりになります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 県道仙石原新田線は、裾野市はノータッチですか。この中には出ていない、決算には出ていないです、何も。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、負担金が計上されております。これは、工事費の10%が載っておりますので、ちょっとお待ちいただけますか。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時11分 休憩

14時11分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちら仙石原新田線につきましては、主要事務事業調書の262ページ、5番の負担金、上から3行目の県単独道路整備に係る負担金（仙石原新田線）こちらが仙石原新田線の関連の負担金となります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） ということは、令和元年度に4,000万、5,000万近く工事をしたということになっているかと思うのだけれども、そんなに工事をしている様子が無いのだけれども、それは情報はありますか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらの県単独道路整備事業の負担金につきましては、これは仙石原新田線と県道富士裾野線、須山の、工業団地この入り口からの負担金も入っておりますので、実際のところ用地設計、こういったものを行っているというふうに聞いております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 今の470万のうちの今の須山の県道富士裾野線と仙石原新田線との割合はどの程度かは大体分かりますか。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時12分 休憩

14時13分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらすみません、資料が手元にございませんで、後ほどまた説明をさせていただきたいと思えます。

○委員長（井出 悟） その他ありますか。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） ~~すみません。1点質問させてください。~~

~~先ほどの地籍調査のところなのですけれども、おととしの6月に所有者不明土地の公益目的ならば有効利用できるという特措法ができたのですけれども、それについて昨年あたりはそういうようなものについて検討、協議はしたことはありますか。~~

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時14分 休憩

14時15分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 今の所有者不明土地の特措法の質問は取り消します。

○委員長（井出 悟） 委員の質疑を終了いたします。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 268ページの不用額の部分です。先ほど委員からもありましたが、入札差金で補正のタイミングとありますけれども、その割にはこの額面が多いと思うのですけれども、その補正できるタイミングと入札差金についてはどういう判断をしているのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、事業がやはり進んでいるというところなので、本来であれば3月の中で減額ができればというところなのですが、用地交渉のものであれば用地交渉していますし、工事が進んでいるものになればまだ工事の精算が終わっていないという状況になりますので、その中で補正ができなかったというところもございます。

○委員長（井出 悟） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 実際に補正に充てられなかった部分というのは、これ100%ですか。不用額のどのぐらいの率でしょう。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時17分 休憩

14時17分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうは、例えば……暫時休憩お願いします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時17分 休憩

14時19分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちら予算額3億8,551万1,000円に対しまして、1,082万7,889円ですので、その入札差金という形になって、それらの入札差金がほとんどという形になってまいります。一応計算しますと3%程度になります。工事費、委託費の3%程度になるかと思えます。

○委員長（井出 悟） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 了解しました。

もう1つ、269ページの職員点検のほうですけれども、当初予算上やるべき橋梁部分に対してこの30橋というのはどういう状態なのでしょう。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、全体で298橋の裾野市は管理しております。5年に1回ですと大体60橋ぐらいを目安に点検していくという形になります。ただしこちらの部

分につきましては、半分近くは国からの交付金をいただいて点検をして発注しているものになりますので、残りの30橋から40橋ぐらいが市のほうで職員が点検しているというものになるかと考えております。

○委員長（井出 悟） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 予算ではどういう扱いだったのかということです。  
暫時休憩をお願いします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時20分 休憩

14時22分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは予定どおり点検を実施しております。

（「ありがとうございます」の声あり）

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） 268ページの東名跨道橋の東名線ですけれども、撤去の関係ですけれども、先ほど説明ありましたけれども、今の予定ですと撤去工事の完成というのは来年の2月ということでしたか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、東名高速道路を夜間通行止めにして行う大規模な工事につきましては2月の上旬を予定しております。ただし小さな細かな工事がありますので、実際の完成は3月いっぱい、今の予定ではかかってしまうというふうに考えています。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） この撤去工事は、議会の議決も経ているのですけれども、その際にも非常にいわゆる競争での価格の決定にということよりも随契で競争のなしのような形だったのですけれども、全体のかかった事業費というのはこのページの1番、2番、3番にあるそれぞれの数字の合計でいいのでしょうか。

（「ちょっと暫時休憩」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時24分 休憩

14時24分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにおいては、全体ではこれは高速道路会社の負担も入っております。この金額では5億3,209万9,700円、協定は中日本高速道路株式会社、こち

らの高速道路会社と契約を行っていることから、この高速道路会社の負担金を外しますと3億6,243万9,000円というふうな形になります。これは、元年と2年の債務行為として2年間の工事で実施しております。

○委員長（井出 悟） 土屋議員。

○分科会外委員（土屋秀明） 同様の撤去工事というのは、これから数は多くないと思いますけれども、今回のこの特殊な工事について今後要するに教訓というか、活かされることが幾つかあると思うのですけれども、これを経験として次に何かというのを考えていることはあるのでしょうか。

（「暫時休憩を」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時25分 休憩

14時26分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、使用実態のない橋梁につきましては今後撤去及び集約等が可能であれば検討してまいりたいと考えております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） 休憩中でちょっと言いたかったことが。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時26分 休憩

14時27分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

分科会外委員の質疑を終了いたします。

以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で建設管理課の質疑を終わります。

休憩いたします。

14時27分 休憩



15時13分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

**建設管理課（答弁漏れ）**

○委員長（井出 悟） 初めに、建設管理課長より答弁漏れについての発言の申し出がありましたので、これを許します。

建設管理課長。

○建設管理課長 先ほどの主要事務事業調書の262ページ、県単独道路整備事業に係る負担金の内訳になります。こちら仙石原新田線286万4,400円、富士裾野線186万円になります。合わせて472万4,400円、こちらが内訳となります。

○委員長（井出 悟） 小林委員、よろしいですか。

以上で答弁漏れについて終わります。

暫時休憩いたします。

15時14分 休憩

14時34分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

## 建設課

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いします。280ページですけれども、道路新設改良費。昨年工事設計を市の職員のほうでやられたという事例がありました。令和元年度中に市の職員による工事設計をされた箇所というのはどこかありますか。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 令和元年度には職員での設計のほうは行っておりません。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 分かりました。

引き続き280ページです。下段のほうの市道2-37号線が未供用ということになっていますけれども、このご説明をお願いしていいですか。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 市道2-37号線の工事につきましては、道路新設工事です。1年目ということで道路の基礎を造りまして、今年度以降開通できるような工事を進めていく予定でございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件了解しました。

282ページです。道路新設改良に関する業務委託のイの現年の一番上です。競争入札が不利なものということで6号該当になっております。その理由をお願いいたします。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 4388号線の測量設計業務委託につきましては、修正設計という形になっておりますので、前回設計した業者に委託することによって現地踏査の経費だったり、時間、工期が短縮できるというメリットを重んじて随意契約を行いました。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 了解しました。

284ページです。通学路整備事業費です。こちら昨年までは社会資本整備総合交付金の対象ということで補助事業で実施をしていましたけれども、令和元年度は市単独でやっておりますけれども、その理由というか、補助を対象としなかったことについてお願いいたします。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 補助対象になるものにつきましては、8款2項8目の社会資本整備のほ

うで補助金を使いまして事業を進めております。しかしながら、通学路の部分で通学路点検を行わなかった部分についても危険性を十分感じられるものにつきましては、こちらの通学路整備事業費を使って整備をしてまいりました。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 社会資本整備交付金でなくても通学路の補助対象として補助率の高い補助金があったと思うのですが、そういったものの活用というのはできないのですか。

（「すみません。暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時50分 休憩

14時50分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設課長。

○建設課長 通学路整備につきましては、先ほどもお話しいたしました建設管理課のほうからも出ていると思うのですが、こちらのほうの調書288ページの2、通学路整備事業で実施しております。こちらの事業につきましては、通学路点検、建設管理課のほうで実施しております通学路点検を経なければ補助採択がされませんので、通学路点検を経っていない、しかし安全が求められるというような箇所につきましては8款2項6目の通学路整備事業で実施しました。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ある程度緊急性があつてすぐにやらなければいけないという理解でよろしいですか。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 社会資本整備交付金について伺います。当初予算では交通量調査が計上されていましたが、その結果というのはどこか決算の中で出てきますでしょうか。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 調書288ページ、3の事後評価検討というのがございます。その中の番号1に裾野市交通渋滞対策に伴う事後調査業務委託というものの中に交通量調査を行っております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その結果については、公表がされていますでしょうか。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 今現在は公表されておりませんで、25年度の事後評価の形がまだ公表さ

れているままでして、県のほうと今現在報告の方法といいますか、表示の仕方について協議しているところでございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 行政内部でこのデータというのは何かに使ったりされるのですか。

（「暫時休憩で」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時52分 休憩

14時55分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設課長。

○建設課長 交通量調査につきましては、その調査業務委託の下段にあります事後評価検討業務委託の中でその資料として使用しております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件オーケーです。

290ページお願いします。河川改良費ですけれども、不用額が少し多いように思いますけれども、その理由をお願いいたします。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 工事の中で少し大きな工事があったのですけれども、その工事を発注している段階で業者による仮設の工夫であったりだとか、現地岩盤が出てきたりとかして施行面積が減ったのですけれども、その対応がちょっと追いつかなかったことによる工事減額が大きくありまして、それによって不用額が大きくなってしまいました。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ということは、当初予定していた工事範囲までができずに工事が縮小されたということでしょうか。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 延長だとかそういったものについては縮小はされませんでしたけれども、仮設工事だとか、そういった部分の工夫及び小さくお金がなったということで工事費が減少したことになります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、検討した中での努力で減額されたということでしょうか。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

- 委員（小林 俊） 調書294ページの通学路ですけれども、これ100万円で95万使っているのですが、予算がもうちょっとあればやりたいのになという地点はかなりあったのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 予算があればもう少しやれるところはございました。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） お金は流用とかもいろいろできるので、緊急性が高いと思えばこういうのは通学路安全確保ですから、どんどん突っ込んでいいと思うのです。そこでやめるといふのは、何かやっぱり財政とか、そういうところから声がかかったりするのですか。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 特にそのようなことはございません。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） もう少し、そうしたら緊急を要して安全確保が必要だということになれば、もう少し前向きというか、できるだけやろうという方向では検討しているということでしょうか、次年度以降に向けては。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 交通安全につきましては前向きに事業を進めてまいっております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） もうちょっと前向きにはいかないですか。前向きな回答はできない。

（「ちょっと休憩でよろしいでしょうか」の声あり）

- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時59分 休憩

14時59分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。  
建設課長。
- 建設課長 あくまでも通学路というところは指定に基づいて通学路というのはございます。ですので、通学路に該当していなくても安全確保が必要な場所につきましては他事業で対応もしておりますし、通学路でどうしてもというところにつきましては何とかほかのところでも、例えば区画線とかそういう早期にできるものについては対応しているつもりです。

（「頑張ってください」の声あり）

- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 市道4388号線についてです。先ほど質問もあったのですが、測量設計業務が完了していると。それとあと物件の移転というのかな、物件調

査も完了しているということで、いろんな協議関係です。例えば交差点の協議とか、あと用地交渉とか買収、この辺は完了しているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 議員の皆様にも大変ご迷惑をおかけしましたけれども、今年度用地のほうの買収、補償もさせていただきまして、工事発注を先日したところでございます。  
（「ほかはいいです」の声あり）

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 先ほどの、すみません、通学路の整備事業のところなのですが、5件やったということで、先ほどの予算があればもう少し増やしたかったところなのですが、何件中の5件ですか、これ。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時01分 休憩

15時02分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。  
建設課長。

○建設課長 件数は把握しておりません。大変申し訳ございません。

○委員長（井出 悟） そのほかありますか。よろしいですか。  
委員の質疑を終了いたします。  
分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の質疑を終わります。

以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で建設課の質疑を終わります。

休憩します。

15時03分 休憩

15時15分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

### まちづくり課

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 調書の294ページをお願いします。狭隘道路拡幅整備補助金ですけれども、2年連続して使用実績がないのですけれども、使われないその理由という部分は何か課題としては捉えているものはありますか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらの申請につきましては、所有者の方が土地を寄附していただくという形をとります。その際に境界確定までを所有者の方が実施するという形になります。近年分筆の方法が変わってきておりまして、そちらにかかる経費が大きくなってしまいうところが申請を少なくしてしまっている原因なのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この制度の見直しというのとは何か考えられていますか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 現在制度見直しに向けて作業を進めているところでございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ぜひよろしくをお願いします。

295ページに移ります。TOUKA I-0の件です。令和元年度から補強計画一体型という導入になりましたけれども、特にこの元年度中の事業の中で使われる方が戸惑ったりとか、そういったこと特になかったですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 特に戸惑い等のお言葉はいただいておりません。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） そして、件数が4件ということなのですが、これは想定されていた件数ということでしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 数年こちらの事業は継続されておりますので、おおむねこのぐらいの数字になるかという想定どおりでございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） そして、例年課題になるのですけれども、なかなか耐震補強までたどり着けない方への支援というのとは何か考えていらっしゃいますか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 特段の増額等の支援等は検討してございませんが、やはりそういうおうちでありますよという形で、例年ダイレクトメール等を送らせていただいております。

以上です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） そのダイレクトメールなのですけれども、往復はがきで1,032通送られて、返信が6.65%しかないということなのですが、返信いただかない方へのフォローというのは何かされていますか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時35分 休憩

15時35分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 ダイレクトメールを送った後、また「広報すその」等で広報活動を行っております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 調書変わりましたして298ページをお願いいたします。宅地分譲補助金の制度の件です。元年度は実績がないということでしたけれども、この制度も見直しが必要ではないかというお話出ていますが、その辺り課内でどういった検討されましたでしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 令和元年度につきましては実績がゼロという形になっておりますが、令和2年度、今年度の話になってしまいますが、今年度になりましたら申請等がございます。考察するところでございますが、市で大きい道路を入れますとその周辺がこのような宅地分譲補助等が申請が上がってくるというような流れがございます。

以上です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今お答えあったように、まずは道路のほうに補助制度を重点を置くというような考え方は特に何か検討されたことありますか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 道路事業につきましては市としての道路整備を私のほうはお話したところになりますので、民での道路というのは横にございます開発道路整備のほうで補助を行うという考え方でございます。



以上です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この宅地分譲補助の制度は、当初は期限付で始まって、それが延長になったと思うのですが、これはいつまでという、限りのある制度ということでしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 現在市の事業では3年3セットという形で考えておりまして、こちらが継続になっておりまして、あともう一年ございます。

以上です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） まちづくり課の基本事業としては、市街地内の未利用地の活用というのがあると思いますけれども、何か特に元年度中に取り組みました点がありますか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 実際の事業の考察につきましては、平成30年度中だったのですが、先ほど申し上げましたとおり令和元年度は開発道路整備というものを開始しましたので、令和元年度の検証はこちらのものになると思います。

以上です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 分かりました。

公園費のほうに移ります。300ページお願いいたします。公園の管理業務委託、修繕ほかで何件か記載があります。真ん中辺りに小柄沢緑地管理委託170万7,520円ありますけれども、これは随意契約ですか、入札ですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 随意契約になっております。こちらについてはシルバー人材センター様のほうをお願いしておりまして、随意契約項目に該当します。

以上です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 301ページに移りまして、呼子ニュータウン公園管理委託77万、これも随意契約ですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらも同様でございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その下の千福が丘公園管理委託です。280万5,630円、こちらは。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらも同様でございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） それぞれトイレの清掃が入っているのですが、価格が非常に違いがあると思うのです。その辺りの精査というのは特にされていますか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 こちらにつきましては、やはり公園管理全般という形で項目を載せております。やはり面積等の違いによりまして金額の差が出てきてございます。以上です。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） では、例えば小柄沢緑地管理委託の部分です。草刈り、公園河川清掃、それからトイレ掃除というふうに記載がありますけれども、それぞれ積み上げた金額になっていますか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 こちらは積み上げの結果になっております。また、トイレの清掃等につきましては他の公園と比較して使用頻度が高いという形でこちらは回数が多くなっております。以上です。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 303ページに移ります。都市公園関連委託料ということで、都市公園の測量業務委託が発注されましたけれども、今後この予定についてお願いしていいですか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 令和2年度の事業内容になりますが、先だって概略設計を行うための委託契約を締結したところでございます。以上です。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 市営住宅のほうに移ります。305ページお願いします。（9）のその他事務のところの一番下です。飼育禁止である犬・猫苦情と書いてありますけれども、実際にそういった方がいらっしゃるということですか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 実際直接飼っているという認識はないようなのですが、やはり正直野良猫さんに餌を上げられるという方がいらっしゃいます。以上です。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） そういったときの対応というのはどういうふうに行われているのですか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 隣接住民の方からは、やはり猫のことが苦情が出てくるところでございまして。直接飼い猫ではないという形なので、餌を上げている方に対して注意

を促す、またその方のエリア以外のところに猫が寄らないように少し薬等をまいたりとかいう作業を行っております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件分かりました。

ごめんなさい。その上の（４）です。入退去事務の件です。退去者が４件ありますけれども、その退去の理由というのは教えていただけますか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時42分 休憩

15時42分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 やはりお一人でお住まいになった方が高齢になりまして市営住宅から施設等に移られる方という方がいらっしゃるということです。あとはちょっと人により様々なところがございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 生活が自立できて出ていくという方というのはいらっしゃるなかったですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 なかなか民間のアパートのほうに移られるという事例は少ないということです。

以上です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 306ページに移ります。（３）の調査等の件です。空き家に対する各区長さんへの情報提供なのですけれども、ここに77区、全295棟と書いてありますけれども、空き家が295ということによろしいですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 295空き家ということです。

以上です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 空家対策計画の中にはもう少し数値が大きかったと思うのですが、その違いは何ですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 やはり推計値と、こちらの記載の295というのは区長さんが現場を見て確認したというところで、そこのずれが生じてきております。

以上です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その中にいわゆる特定空家に値するような空き家というのは何件かあるのですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 指定空家としては6棟ほどあります。

以上です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その対応についてはどうされていますか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 やはり実際指定空家等までいくものというものは、所有者の方にいろいろな理由がございまして、対応できないという状況にあります。そちらは直接所有者の方と折衝して、そちらのほうの問題解決のほう等に職員が出向いている状況でございます。

以上です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ちょっと確認させてください。今裾野市は法的に空き家の対策ができる法整備が完了されていますか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 法定協議会のほうを設けておりますので、全て法にのっとった動きをしております。

（「分かりました。ありがとうございます」の声あり）

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それでは、関連で今のところをお聞きします。対策協議会が設立されて、裾野市の空家等対策計画が策定されて、そして特定空家への指定を審議して、昨年10月に1件を特定空家に指定したのですよね、たしか。そうすると、助言、指導、勧告、命令、で強制代執行というのがあるのですけれども、今はどこまで来ているのですか、その中の。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 勧告を検討するという作業を行っているものが1件ございます。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 小山町、近隣の話をしていただくと……

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時45分 休憩

15時46分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 今勧告の状態、あと命令と強制代執行になるのですけれども、どのくらいの期間が必要なのですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 今委員のお話の中で、勧告というお話ですが、勧告を検討しているという状況でして、その手前にございます。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） では、勧告を検討していて、強制代執行まで大体どのくらいかかる予定でしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらにつきましては、この案件、今所有者の方のほうが自費でどうにか解体できないかという形で検討されているところでございまして、その後のめどというのは現在立てておりません。

以上です。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） その件は了解です。

304ページの市営住宅のところでございます。（3）の入居承継がありますが、入居承継する承認の基準というか、条件というか、それはあるのでしょうか。

（「主席技師のほうから答弁させます」の声あり）

○委員長（井出 悟） まちづくり課主席技師。

○まちづくり課主席技師 入居承継の要件は、公営住宅法に規定されておりますが、同居の親族に限られております。

以上になります。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それでは、同居の親族でも承継されない場合というのはあるのでしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課主席技師。

○まちづくり課主席技師 同居の親族であっても公営住宅法の他法令に抵触する場合には入居を承継できません。具体的には承認後の所得が法定金額を超える場合、また諸税の滞納がある場合等が挙げられます。

以上です。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） では、承継が不承認だった場合の退去の猶予期間というのはどのくらいですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課主席技師。

○まちづくり課主席技師 本来は速やかに退去いただくべきところでございますが、入居されている方が住宅に困窮する方でございますので、本人と十分相談、調整をしながら個別に対応しておりまして、具体的な期限は定めておりません。

以上です。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） その件分かりました。

296ページの防災関係の事務の建築物応急危険度判定事務というのがあります。裾野市にこの応急危険度判定士というのは何人かいらっしゃるのですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 暫時休憩願います。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時50分 休憩

15時50分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 24名いらっしゃいます。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それは、所属長の推薦を受けた職員ということでよろしいですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 現在お話ししましたのは、裾野市にということではなくて民間事業者の方の登録をお話ししております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） すみません。ちょっと勘違いしました。

では、市の職員として誰かいらっしゃいますか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 申し訳ございません。細かい数字等は現在持ち合わせておりませんが、十数名ございまして、市長等の推薦によるという形になっております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それでは、293ページです。主要事務事業の中の建築確認のところなのですが、特定行政庁の21と裾野市の16というところがありますが、この差5件はどのような建築物ですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらは、申請を受ける省庁の違いでございまして、16件が裾野市が扱えるという形で、21件との差についてはこれは県が事務を行ったものという形で、そのずれが5になっております。

以上です。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 特定行政庁ですから、県になったり市だったりするわけです。

その中で、この違う建築物は何でしょうか、当てはまるもの。

- 委員長（井出 悟） まちづくり課主席技師。
  - まちづくり課主席技師 裾野市が特定行政庁となる建物の規模になりますが、木造2階建て、床面積500平方メートル以下、もしくは木造以外、鉄骨、鉄筋コンクリート等ですと平家建て、延べ床面積200平方メートル以下、このような小規模な建築物になります。
- 以上です。

（「ありがとうございます」の声あり）

- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 295ページ、ブロック塀等耐震改修促進事業、前年よりまた減っているのですが、これどんなPRをしているかお伺いしたいと思います。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 PRの方法は、ホームページまた「広報すその」等でやっております。減の原因につきましては、平成30年度につきましてはちょうど6月18日に大阪北部地震がございまして、ちょっと意識が高まったのかなというところで数字の変化が出ております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） これ引き続きというか、やっぱりしっかり取り組まないと通学路の整備がなかなか進まないという中では、やっぱりこれすごく大きな効果があるものだと思うので、ぜひ積極的に推進してもらいたいということを要望したいと思います。

（「承知しました」の声あり）

- 委員（土屋主久） 次が301ページの公園の遊具の関係なのですが、載っている内容が全て修繕とかいう形なのですが、新設の遊具を設置してもらいたいとかという、そういう要望というのは出ていないのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 新設遊具の要望は特段ございませんが、市側として新設ができればという形で予算要求はしているところでございます。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） では、令和元年度は新設した遊具は何個なのか、何件というのかな、ありますでしょうか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 新設遊具は実績はございません。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 若いお母さんたち、要は子供連れて、裾野市は遊具がないので、結局みんな御殿場とか長泉とかほかへ行っているみたいなのです。なもので、やっぱりその辺もちょっと考えながらやっぱり真剣に遊具の設置、公園の魅力というの

を発信していただきたいと思いますので、要望しておきます。

最後は、これ市営住宅の関係です。去年もかなりきつく言わせてもらいましたけれども、収入に対する支出の関係で、結局歳入が1,500万に対して歳出が2,400万ということで、もともと借地で造っていったからしょうがないと思うのですけれども、もうとにかくこれ市営住宅というよりも民間のアパート、やっぱり古くなってくるとどんどん空き家が出てくると思うので、その活用ということを真剣に考えてもらいたいと思います。これは要望しておきますので、検討のほう真剣にやってください。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） すみません。調書の294ページ、建設リサイクル法届出現場の口頭指導とありますが、これ具体的にはどういう話ですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 記載のとおりパトロールのほうに行っているわけなのですが、登録が行われますと、現地に登録票や許可証のほうを提示しての作業になるのですが、そういう掲示物がされないものに対してその場で口頭指導を行っております。

以上です。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 現場というの、建設リサイクル法届出現場パトロールというの、その現場というのには実際には建設を行っている現場という意味ですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 建設リサイクル法の届出というの、解体をするときにその材料により分別等がきれいにされているかというようなものが届出になりますので、現場というの解体現場のことを言っております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） よく廃材をまとめて積んで野積みになっているような業者さんがありますけれども、そういうところとは違うのですね。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 収集先への指導ではなくて、解体現場のほうの指導でございます。

以上です。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） その右側の狭隘道路、さっき規定を変えていくような検討をしているというような話だったのですが、どういうふうに変えていくという話なのか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 現在かかる経費、あるいは申請の手続内容が複雑なところがございまして、そちらの制度を見直していきたいというふうを考えております。



以上です。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） さっき例に挙げた境界の確定が所有者の責に帰するというような話だったのですが、それも見直しの対象に入っているのですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 やはり補助等を予算に関するものになりますが、やはり原因が主に足らぬところはそこだという判断はしてございます。検討、協議は引き続き行っていくつもりです。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 狹隘道路の拡幅って個人のためではないですから、市民のためですから、ぜひそこはよろしくお願いします。

調書の302ページ、せせらぎ公園の障害者トイレ修繕2万2,000円ありますけれども、これはどんな修繕をしたのでしょうか。

（「すみません。休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

16時00分 休憩

16時00分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらについては、トイレの修繕になります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 便器の修繕という、そういうことですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 障害者トイレの水漏れ修繕等になります。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

16時00分 休憩

16時01分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） 調書304ページの市営住宅なのですけれども、舞台なんてとっくに耐用年限切れているのですが、この市営住宅の対策をするということは、この決算の中には何も出てきていないですか。つまり老朽化対策を何かしていかなければいけないのだけれども、何か、それは決算の中に出てくるものはないのですか、項目としては。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 延命というほどのものにはならないのですが、やはり維持補修工事費あるいは委託料というところに工事関係のものが入ってございます。あと11節です。修繕費というところで建物のほうに工事、手を加えている状況でございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） それはさっきも出ましたけれども、それをいつまでやっていくかなんていうことは決算では何とも言えないですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 小林委員のおっしゃるところは承知しているところなのですが、せんだっての議会の代表質問のほうでもお話しさせていただいてはおりますが、市営住宅の各種計画につきましては、間もなく更新を迎えるところでありまして、そちらのほうに全て計画等を盛り込んでいく予定でございます。

以上です。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 次のページ、305ページの調書、（6）、委託の上原団地浄化槽保守点検、これ何回ぐらいやっているのですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらは、年に2回やってございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 浄化槽、かなり大きいと思うので、法定ではもっと何か6回か7回やらなければいけないことになるのではないかと思うのだけれども、そこはどうかのですか。

（「すみません。休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

16時03分 休憩

16時04分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 年間の契約になっておりまして、申し訳ございません、今手元に資料がございません。後ほどご報告させていただきたいです。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） こういう公費で運営しているもので、少なくとも清掃は年に1回かどうかはちょっと大きいから分かりませんが、点検はもっと数が多いと思うのです。そこは法規にのっとってやっていただきたいと思います。

とりあえず。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） すみません。299ページです。特定財源にふるさと納税が入っています。ふるさと納税どういった項目で寄附されたものがこちらの特定財源になっていますか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらにつきましては、納税者の意向がまちづくりに関するものというような指定がございましたので、ふるさと納税、街路整備の関係に使わせていただいております。

以上です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 街路整備ということは、何か目に見える形でふるさと納税の使い道が分かるようなものに使われるということですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 これ財政課の答弁の範疇になるかと思うのですが、行財政構造改革の3年期間中については、ふるさと納税は一般財源として使わせていただきたいという形でやらせていただいております。特段街路の中でふるさと納税、これの部分を使いましたよというような表示にはなりません。

以上です。

○委員長（井出 悟） その他よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 委員の質疑を終了いたします。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

中村委員。

○分科会外委員（中村純也） お願いします。調書の298、299です。総合計画の人口密度の維持のために、説明では道路が入ることで建物も進むよというような答弁がございましたけれども、299のほうの実績でも都市計画道路の開発が遅れていたり、あるいは狭隘道路というのをできるだけ使って道路を重視しようというところであると思います。御課が一番道路行政を推進するということでは訴えるべきところで、今回の決算資料は特にそこを物語っているように思いますけれども、どう受け止めていますか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 最終的なデータというのはあまり芳しくない状況にございますが、道路事業につきましては、やはり特に私どものほうで扱っておりますまちづくり課は、都市計画道路という形で大きい道路をやっております、なかなか単年度で共用開始ということが難しいのですが、先ほどご説明しましたとおり令和2年度についてはかなりの路線が延長が共用開始できるという形になっておりまして、単年度では少しこういうような形、建設管理課の用地買収と併せて進めているところではございます。

○委員長（井出 悟） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） せっかく決算でこういう状態が出ているので、御課こそ道路行政というのを推進するというのを強くこの決算の結果から進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

（「はい、分かりました」の声あり）

○委員長（井出 悟） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） TOUKAI—Oに対する補助金のことでお尋ねします。いろいろ補助金が出ているのですけれども、まず手持ちでお金を用意しなければいけないということに対して、今全国では補助金の代理事業制度というのが出てきていて、県等からもその辺の導入の通知とかなかったのでしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 県からの通知は出ております。近隣市町とその内容について現在検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（井出 悟） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） それでは、近々導入に向けて検討している、既に富士市とか富士宮市ではもう導入されているのではないかと思うのですけれども、導入に向けて今検討しているということによろしいですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 導入の開始について検討しているという状況です。

以上です。

○委員長（井出 悟） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 先ほど耐震の工事が進まない原因の一つに経費ということも出たと思うのですけれども、手持ちの部分の部分を少しでも少なくなれば耐震化進みやすいのではないかということで、ぜひ導入をしていただきたいと思います。要望です。

以上です。

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の質疑を終了いたします。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上でまちづくり課の質疑を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
これをもって散会いたします。

16時10分 散会

まちづくり課（答弁漏れ） 令和2年9月16日（水） 8時58分～

○委員長（井出 悟） まず初めに、まちづくり課より答弁漏れについての発言の申出がありましたので、これを許します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 昨日答弁漏れがございました案件についてご説明申し上げます。

事業調書305ページ、（6）、小林委員からのご質問で、上原団地の保守点検は年間何回行われているかというご質問でしたが、資料が確認できました。年4回実施という形です。

もう一点、発言の訂正をお願いいたします。事業調書298ページ、項目6、宅地分譲補助の期限について賀茂委員からご質問いただきました。私の発言であと1年という表現をしましたが、曖昧な回答になっております。現段階であと1年という形になりますので、令和3年まで、元年、2年、3年の3年間の3セット事業という形になります。訂正をお願いいたします。

以上です。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長の説明は終わりました。

委員の皆様。

小林委員。

○委員（小林 俊） 上原団地の年4回は法定のものですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 法定のものでございます。

○委員長（井出 悟） よろしいですか。

以上で答弁漏れについて終わります。

暫時休憩します。

9時00分 休憩

8時58分 開会

- 委員長（井出 悟） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。  
審査の方法は昨日と同様に当局の説明を求めてから質疑に入ります。  
昨日に引き続き建設部関係の審査を行います。

9時00分 休憩

9時00分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。

**区画整理課**

- 委員長（井出 悟） 説明は終わりました。  
質疑に入ります。  
賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） お願いします。307ページです。右下の2、換地に関する意向とか戸別訪問をされております。意向の調査の中で換地に関する賛同を得られていないという方というのはいらっしゃいますか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時13分 休憩

9時13分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。

区画整理課長。

- 区画整理課長 換地の位置について納得されていない方はごく少数ですがいらっしゃいます。

以上です。

- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） その賛同されていない方は事業に影響が出てきますか。

- 委員長（井出 悟） 区画整理課長。

- 区画整理課長 現在進めている事業の中で近年中に影響が出るということはないと思いますが、将来的に同意をいただかないと進まないというところはございます。

以上でございます。

- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 先日現地視察をさせていただいて、大分進捗をしてきたものが見えて分かるようになってきました。地権者の方のご意向も変わりつつあると思うのですが、これから先そういった方に賛同いただけるように対応はどのようにされていきますか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 随時こちらから連絡を取る等協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 調書に記載ないのですけれども、仮設住宅の入居の状況は元年度中はどんなような状況でしたか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 2権利者の方が使用しております。

以上でございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 仮設住宅、2件入居者がいらっしゃったということなのですが、こちら浄化槽のトイレが設置されていますか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時15分 休憩

9時15分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

区画整理課長。

○区画整理課長 仮設住宅のトイレは浄化槽でございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その浄化槽の点検業務の委託等の予算というのはどこに計上されていますか。予算ではない、すみません。決算です。決算。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時15分 休憩

9時16分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

区画整理課長。

○区画整理課長 873の裾野駅周辺整備費の手数料のほうで入ってきていると思います。

○委員（賀茂博美） すみません。決算書のですか。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時16分 休憩

9時19分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

区画整理課長。

○区画整理課長 先ほどの浄化槽の清掃の件ですけれども、現在水道等休止しております、浄化槽の点検もそれに合わせてやっております。

以上でございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） すみません。調書307ページの2の換地の意向のところ、さっき質疑があった話ですけれども、不同意の方も少なからずけれどもいるということなのですが、具体的に何人ぐらいですか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 換地の意向に同意していないという程度があらうかと思えますけれども、大きく同意をしていないという方は5名に満たない程度でございます。

以上です。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 不同意の理由って聞いているのですか、やっぱり。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 理由については聞いております。事業の見直しに伴って不要移転になった方、それと早めの移転をしたいということで、うちのほうから1回提示をしまして、換地の、その換地について一旦納得をいただいたのですけれども、途中からその換地は気に入らないということで今そういう方がいらっしゃいます。

以上でございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 換地の場所以外の条件、どんなことがあるか、そういうことで不同意という、そういうことも気に入らないということあるかもしれませんが、あるとしたらどんなことか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 不同意というのかは分かりませんが、一番要望が多いのは補償額です。補償額がもう少し上がらないかとか、そういったものが多いと感じております。

以上です。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 補償額については、多分初めから出てきている話だろうと思うのですけれども、説得するしかないという状況ですか。



- 委員長（井出 悟） 区画整理課長。
- 区画整理課長 そのとおりでございます。うちのほうも基準でやっておりますので、もうその形で辛抱強く説得しかないというふうに考えております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 308ページの4の移転補償の実績の表の下の損失補償の消費税増税分っております。これちょっと説明してください。
- 委員長（井出 悟） 区画整理課長代理。
- 区画整理課長代理 こちらにつきましては、契約時点が消費増税前に行ったものでありまして、途中で消費増税が加わったものに関しましては、増税分の補償を追加しております。
- 以上でございます。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その表の補償事業費の合計なのですが、3億9,700万円ということなのですが、これ、ごめん。補助事業費ですね。これ国庫補助が3億1,000万でそれより大きいだけでも、そこのところはということですか。
- 委員長（井出 悟） 区画整理課長。
- 区画整理課長 事業費に対して最大50%まで充当できるのですが、例えば例を出しますと1,000万の補償費のうち1,000万を補助対象事業としていまして、そのうち400万の補助額を充当している、結果的には900万の補助対象というような形のものでございます。
- 以上です。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） そうするとこの補助事業費3億9,700万のうちの補助金の占める額というか、補助金を充当した割合みたいなものは分かるのですか。もう一緒になってしまっている。
- 委員長（井出 悟） 区画整理課長。
- 区画整理課長 ちょっと今すぐにはご回答できませんので、もし必要であればお調べして後で、後ほどご回答させていただきます。
- 委員（小林 俊） では、お願いします。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時24分 休憩

9時25分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
- 小林委員。
- 委員（小林 俊） 310ページの7の工事負担金、この下水道事業受益者負担金というのがここに入っているのはということか説明してください。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 区画整理で宅地を整備するに当たりまして、下水道も整備をした形で地権者にはお渡しするというので、減歩に含まれた形のものになっております。ですので、市のほうで下水道を敷設した際上下水道のほうへ区画整理課から受益者負担金を地権者の代わりに支払っているということでございます。

以上でございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） この区画整理に係るエリアについては、下水道の受益者負担金はそこに入る個人は負担しなくてもいいということになっているって、そういうことでしょうか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 個人の負担分が減歩の中に含まれているということでございます。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 307ページです。先ほど2委員からありました2の換地に関する意向と事業関係の戸別訪問、個別相談を行ったというところでございます。換地に関する意向については先ほど5名以内というようなことで分かりましたが、この訪問、来所、電話、合計いたしますと、416名の戸別訪問ですとか相談があったということなのですが、反対とか賛成とかそういうような意向はいかがだったでしょうか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 事業に反対というご意見はこの中には入っておりません。ほとんど416件のうち補償交渉の協議、宅地造成に関する協議、それと換地の要望、早い時期に移転をしたい、こういったものの要望が出ておりまして、事業に反対するという方ではなくて、皆さん事業に前向きに賛成ということで交渉を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それともう一つ、先ほどやはり委員からの仮設住宅の話が出ました。先ほどの委員が言うように今後増えるというようなことだったのですけれども、仮設に入居することの推進を進めるべきだと、これ昨年も述べましたけれども、その辺の働きかけをするという、そういう努力をしていただきたいと思います。要望です。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 今ご要望ありましたとおり、補償交渉の中でそういった市のほうから働きかけを積極的にするように進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 仮設のロータリーありますよね、駅に向かって今は左側、その前が右側だったと思うのですけれども、あの辺はもう舗装というのはそのまま生かされる。また造り替える。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 舗装は造り替えます。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 多分そういうところがまた市民から言われる、要するに結構かかっていると思うのです。お話ししたけれども、また造り直し、造り直しというのが、だからそういう手戻りの作業って必要なのかもしれないけれども、極力少なくするような形で事業を推進していただきたいと思います。これ要望です。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 舗装につきましては、高さが変わることと、今の舗装は歩道の部分とか車道の部分が変わってきますので、どうしても打ち替えが必要になるわけですが、今委員からのご指摘、ご要望のありましたとおりなるべく生かせるものについては今後も生かすように検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 素朴な質問ですけれども、スルガ銀行はエリア外から来ているではないですか。それつまり換地ではないですよ。そのところの経緯というか、説明してもらえますか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 今スルガ銀行のある場所につきましては、皆さんご存じのとおり以前は製材屋さんがございました。今の土地もその製材屋さんの土地でございます。ですので、製材屋さんがスルガ銀行にお貸ししているという形になっておりまして、うちのほうはその直接換地交渉は元の地主さんとやっているということでございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） すみません。工事について少しお伺いいたします。

元年度は桃園平松線あたりを中心に工事をかけられているのですけれども、これ工事の発注は街区ごとに発注をされるものですか。暫時休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時31分 休憩

9時32分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

区画整理課長。

○区画整理課長 補助事業の社会資本整備交付金の中で道路分と都市再生分がありま

して、そういった中でどうしても分けざるを得ない諸事情ありますけれども、できる限り一緒にまとめて発注できる分は発注していきたいというふうに考えておりますし、今後もそういう形で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 調書309ページの6の工事2億2,000万ありますが、これの市内業者の受注が大体どれぐらいということわかりますか。割合でいいです。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 ほぼというよりも、現在記載しておるものにつきましては、市内業者、もしくは市内に営業所等を持っている業者でございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 5の調査委託のほうはどうでしょうか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 調査委託につきましては、区画整理の調査ということもございまして、市内の業者もございしますが、大半は区画整理事業を携わったことのある市外の業者等も入っております。

以上でございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 大まかで何割ぐらいとかわかりますか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 ほぼ9割ほどは市外の業者になろうかと思えます。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） この間現場見せてもらって、普通だと土で画地の成形というか、整地とかすると思うのですけれども、前年からずっと見ていると碎石をかなり分厚く敷いて施工しているその理由を教えてください。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 今ご指摘のありましたとおり、掘削した土は基本的には宅地の盛土に使っております。ただ、現状見ていただいたとおり今の現況の土地がかなり低くなっておりまして、お皿のような形になっておりまして、それを施工するに当たりまして、現地で発生した普通土、残土では不足しているということで碎石を入れております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） それでは、碎石と土を、非常に客土ですよ、単価的にはどちらが安くなりますか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 盛土に関しましては、碎石が入っているのですけれども、うちのほうの設計では土質改良土といって碎石よりは安価なもので設計して業者のほうで碎

石を入れているという形になっております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） それは普通の土を導入するのとその安価なものってどちらが高いのですか。

（「暫時休憩よろしいですか」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時36分 休憩

9時37分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

区画整理課長。

○区画整理課長 砕石と土質改良土ですと、やはり砕石のほうが高いとは思うのですが、うちのほうで設計上購入している土につきましては、なるべく安価なものを設計上は計上しております。

以上でございます。

○委員長（井出 悟） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 委員の質疑を終了いたします。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 決算書110ページ、事業ナンバー872の不用額のうち、14節の使用料、賃借料の不用額の詳細を教えてください。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時38分 休憩

9時39分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

区画整理課長。

○区画整理課長 ここで11節需用費の不用額につきましては、事務所修繕費を毎年計上しておるのですが、昨年度は大きな修繕がなかったということで不用額が出ているというのが大きな理由でございます。

以上でございます。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時39分 休憩

9時41分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

区画整理課長。

○区画整理課長 後ほどお調べしてご説明、ご回答させていただきたいと思います。

○委員長（井出 悟） よろしいですか。

その他、分科会外委員から質疑ありますか。

分科会外委員の質疑を終了いたします。

以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の意見はありますか。

岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 総合計画に基づいて取り組まれている中で、計画や予算に基づいて仕事をされているということは了解しました。ただ、その中で今、これは市長の方向性の問題ですが、総合計画の中に見直しが入らないことと、今の行財政構造改革の方向性に対して反対という立場で意見を述べさせていただきます。

○委員長（井出 悟） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で区画整理課の質疑を終わります。

以上で建設部関係の議案の質疑を終わります。

休憩いたします。

9時42分 休憩

9時54分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

**区画整理課（答弁漏れ）**

○委員長（井出 悟） まず初めに、区画整理課長より答弁漏れについて発言の申出がございましたのでこれを許します。

区画整理課長。

○区画整理課長 先ほどの答弁漏れにつきまして、それと一部答弁の修正がございます、それについて答弁させていただきます。

まず、小林委員からご質問のありました補償費についてです。国庫補助金が3億1,432万3,000円、そして補償費の補助対象事業費が3億9,764万6,000円、この金額が合わないというまずご質問だったのですけれども、ここの最初の3億一千何がしという金額につきましては、これは純然たる補助額でございます。補償費のほうの補助事業費と申しますのは、補助対象となる事業費でございます。ですので、この金額と一緒にならない、その補助事業費における補助額は50%、このうちの1億9,882万3,000円、これがこの補償費における補助額になります。3億1,432万3,000円のうち1億9,882万3,000円が補償費に充当している補助額でございます。この補償費につきましては50%補助額を充当してございます。

中村委員から出されました14節の使用料及び賃借料の不用額についてですが、この不用額、当初予算の時点でコピー機の賃借料を当初予算作成の際に見積もりを取りまして、その際14万2,000円という見積りをいただいております。月に1万4,200円、年間ですと17万400円の見積りが出ております。実際契約の際に3社から見積りを取りましたところ、一番安価であった業者が賃借料月に1,100円、年間1万3,200円という見積りが出てきて、これを採用した結果不用額が約17万円ほど出たということでございます。

一部答弁修正をお願いいたします。先ほど賀茂委員からお話のありました仮設住宅につきましてです。浄化槽ですけれども、失礼いたしました。私のほうで確認をしましたところ、仮設住宅は下水道がもう整備されておりまして、浄化槽は使用しておりません。ですので、浄化槽の点検費等は発生しておりません。ということでございます。

私からは以上でございます。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長の説明は終わりました。

まず、小林さんのほうは大丈夫ですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 中村委員のほうは大丈夫ですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 賀茂委員のほうもよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(井出 悟) 以上で答弁漏れについて終わります。  
暫時休憩します。

11時38分 休憩

11時38分 再開



9時54分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

#### 産業部

○委員長（井出 悟） ただいまから産業部関係の審査に入ります。  
総括説明は終わりました。  
暫時休憩いたします。

10時00分 休憩

10時00分 再開

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

#### 農林振興課

○委員長（井出 悟） 農林振興課の審査を行います。  
認定第1号のうちの関係部分の審査になります。  
暫時休憩します。

10時15分 休憩

10時20分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

説明は終わりました。  
質疑に入ります。  
小林委員。

○委員（小林 俊） すみません。調書226ページ、特定財源の委託金の開拓財産管理、  
開拓財産って具体的に何ですか。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時20分 休憩

10時20分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 国有地の管理となります。国のほうから交付金が入ってきます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 場所はどういうもので、どこにあってどんな土地なのですか、  
国有地というと。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長代理。

○農林振興課長代理 場所は、西中学校の北側の部分になります。細帯の形態になっ

ております。

以上です。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） そこは、西中学校の北側で現況は何ですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長代理。

○農林振興課長代理 現状は、水路と通路敷地、主に通路敷地の状態になっております。

以上です。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） これは、開拓財産ということですとずっとこれをやっているものですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長代理。

○農林振興課長代理 長らく、ごめんなさい。

○委員（小林 俊） 分からないぐらい。

○農林振興課長代理 そうですね。申し訳ございません。

○委員（小林 俊） では、答弁してくれた。

○委員長（井出 悟） 分かりませんって言いましたけれども。もう一回。

○農林振興課長代理 経緯まではちょっと把握はしておりません。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 次の227ページの農地法の申請届出、農用地利用集積ですけれども、これは所有権はどうなっているのでしょうか。所有権移転にしているの。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長代理。

○農林振興課長代理 所有権のほうは移転しておりません。使用貸借ですとか、使用の権利の設定です。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 次の3の農業者年金なのだけれども、農業者年金の受給者って何人ぐらいいるのですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 令和2年度で42人となります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 228ページ、さっき委員長から出た話、農業総務費の予算額と人件費が4,400万、予算額が3,300万で、これおかしいねって言おうと思ったのだけれども、これはおかしいというか、書き方違わないのですか、いいですか、それで。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時23分 休憩

10時24分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

産業部長。

○産業部長 ご指摘のとおり、ほかのところは入っておりますので、こちらも入れるように訂正をいたします。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 230ページの屋上緑化、これ事業実施で金額はここの800万でいいですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 次の231ページ、6の負担金のところかな、課長の説明で苗テラスという言葉があったと思うのですけれども、聞き間違い。担い手。苗テラスって言葉ありませんでした。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時25分 休憩

10時25分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 強い農業の担い手づくり総合支援交付金で苗テラスの設置に対する交付金を出しております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 苗テラスって、野菜とか稲の苗のテラスって、そういう言葉ですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 239ページ、2の市単土地改良事業、これまでは修繕でやっていたけれども、なんか管理業務としてというふうな説明があったのですが、ちょっともうちょっと詳しく説明してください。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 これまでは、委託業務のほうで発注をさせていただいていたのですが、監査のほうで指摘がありまして、こちらのほうは管理委託のほうで発注したほうが妥当ではないかということから、発注項目を変えました。

以上です。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） その意味合いはどういうこと。監査のほうから指摘があった意

味合いというのは。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 堆積している砂の排砂になるものですから、その関係で管理委託のほうが妥当ではないかということです。

以上です。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 246ページの林道修繕ですけれども、林道維持もありますけれども、これとその次に出てくる災害復旧とはどういう関係になっているのですか、この費用の切り分けでは。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 通常の維持修繕につきましては、使用していたところで傷んできた部分についての修繕になります。災害復旧につきましては台風19号による大規模な災害が起きたときに使用するような形となります。

以上です。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） そうすると、災害復旧は249ページの林道北箱根山線のところが該当しますという、そういうことですね。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） これ繰越しになっていますけれども、現況はどうですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 既に完了しております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 戻って228ページからお願いいたします。1の残留農薬検査補助金なのですが、60万円ということで、この検査した土壌の圃場数、それと検査結果を教えてください。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらのほうなのですが、JAさんのほうに出している補助金となります。産地と朝市に出荷される農産物を中心に土壌検査を実施しているところなのですが、数字的には現状把握をしていません。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 後ほど報告お願いします。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 後ほど回答させていただきます。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時30分 休憩

10時30分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 屋上緑化の交付金を支出しているのですけれども、東京常盤橋に設置して、その試験施工の反響についてあったら教えてもらいたいです。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 今回昨年度設置した常盤橋につきましては、PR的にはできたという認識であります。現状も引き続き展示をしているものですから、これからも裾野市のPRとして活用できたらと考えております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） それによって、もし分かったらでいいのですけれども、施工契約が取れたとか、もしあったら教えてください。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらのほう今進行中の部分もあるので、支援業者と一緒にPR活動を行っております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） では、契約は取りあえずはまだないということによろしいですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 現段階では契約はありません。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） その下のキヌアの試験栽培なのですけれども、10アール当たりの収穫量と今回販売したかどうか分からないのですけれども、その販売金額が分かったら教えてください。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 収穫量は、10アール当たりではないのですけれども、全部で6.3キロ、販売はしておりません。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 将来的に農家が栽培した場合採算性が取れるかというのがやっぱり一番大切ではないかなと思うので、それについてはやっぱりしっかり検証というか、していただきたいな。これは要望です。結構作業している風景が見られるので、結構大変なのではないかなというのがあるものですから。農家が将来的に栽培するかを検証していただきたいと思います。

231ページの有害鳥獣の捕獲数、233頭のこの内訳は分かりますか。例えばイノシシとか鹿とかタヌキとか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

- 農林振興課長 資料ちょっと持ってこなかったもので、後ほど回答させていただきます。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） その内訳については捕獲の方法、例えば鉄砲とかわなとか、その辺も一緒に教えてください。
- あと、被害面積と被害額はつかんでいますか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 被害面積は422アール、被害額が123万円という形になります。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） その下の有害鳥獣の捕獲数なのですけれども、何か鳥がすごく急激に253羽ということで増えているのですけれども、どのような鳥。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらは野バトとなります。三菱アルミ敷地内での捕獲という形で申請が上がってきた数字となります。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 232ページの9の有害鳥獣捕獲従事者育成支援事業補助金で、元年度2件ということで、この免許取った方の狩猟免許の種類を教えてください。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 箱わなの免許となります。
- 委員（土屋主久） 箱わなですね。
- 農林振興課長 はい。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 233ページの3の梅の里下草刈り委託、これ随契になっているのですけれども、随契の理由を教えてください。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 設計単価よりも安い見積り価格ということでこちらのほうお願いしているところがございます。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） それは1社、何社か取った結果ですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 1社の見積りとなります。
- 委員（土屋主久） 238ページの表の中の下から3行目の深良堀之内用排水路改良工事、これ随契になっていますけれども、随契の理由を教えてください。
- （「暫時休憩お願いします」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時36分 休憩

10時36分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 こちらのほう入札で行ったのですけれども、2回不調のため3回目の随契となります。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 随契については何号該当とかという形で前にも言ったのですけれども、対応している課もあるので、それはそういう記入の仕方にすれば質問しなくても済むので、よろしくお願ひしたいと思います。要望します。

241ページお願いします。一番下の（2）の鳥獣使用許可申請更新事務なのですから、8件あります。単純に聞きますけれども、鳥の種類は何ですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 メジロ等となります。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） このメジロの更新回数、8匹分何回か更新しているのか、許可しているのか教えてください。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 今数字を持っておりませんので、後ほど回答させていただきます。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） それを聞いてからでもよかったのですけれども、メジロって長生きするのですよね、きっと、多分。これって結構微妙な世界なので。また後で教えてください。

242ページの森林環境譲与税の充当事業ということで、馬の目の坂をやったということなのですから、これを受託した事業者は誰ですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 裾野市森林組合となります。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） その下の、下から5番目間伐材の搬出所の関係、これについて、これは個人が間伐をして材を市場とか搬出した場合も対象になるのか教えてください。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらのほうは森林組合が搬出したものの対象となります。

○委員長（井出 悟） ニノ宮委員。

○委員（ニノ宮善明） お願いします。226ページから行きます。農業委員会の活動状況の中で、耕作放棄地の全体調査というのがあります。去年は班体制で11日間というお話だったのです。今回はどのようなパトロール、個人的なパトロールだったのでしょうか。

- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 昨年と同様な形を取っています。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 31年度はどのくらいの面積でしょうか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長代理。
- 農林振興課長代理 面積については20万平米となっております。これはいわゆる耕作放棄地ばかりではなくて、農地の利用権設定ですとか、それから権利移転、要は農地法の3条等、農地の何らかの移動があったもの含めた中でのパトロール面積となっております。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） そうしますと、30年は31.69ヘクタールというお答えがあったのですけれども、それは今のと全く同じ内容で20万平米ということですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長代理。
- 農林振興課長代理 今おっしゃられたのは耕作放棄地の面積ではないかと思われま
- す。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 31.90ヘクタールが耕作放棄地なもので、ですから、31年度はどのくらいだったのでしょうかという質問をしました。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 2.7ヘクタールとなります。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） かなり減ったのでしょうか。
- （「すみません。暫時休憩お願いします」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時42分 休憩

10時43分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
- 農林振興課長代理。
- 農林振興課長代理 耕作放棄地の面積は約15万平米、15ヘクタールとなっております。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 234ページの予防注射と検査頭数というところがゼロになっていて、これは平成30年度4月1日以降廃止したとのことだったのです。暫時休憩願
- います。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時44分 休憩



10時44分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 市内において豚、馬等頭数がないものですから、ゼロという形になっております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 分かりました。

そして、236ページの特産物の奨励交付金のところでございます。件数と交付金額と作付面積が記載されていますが、奨励交付金のこの算定根拠というのはこれは何によるものですか。作付面積。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 申請により現地調査を行いまして、決定しております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） その交付金額が現地調査をしたりなんかなのですけれども、出来高払いだとか、そういうものとかというのは全く関係ないのですか。ちょっとその辺が分かりません。

（「暫時休憩で」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時46分 休憩

10時46分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 作付面積に対する金額となります。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） これ4種目ですが、農家から増やしてほしいとかそういう要望はあるのですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 要望等はありません。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 239ページ、先ほど小林委員がお聞きした市単独土地改良事業の修繕工事のところなのですが、去年は用排水路工事、これ24件全てが地区要望であったということでした。ここに載っているのもこれも全部地区要望からですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 地区要望による工事となります。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

- 委員（二ノ宮善明） それならば、地区からのさらなる要望があれば対応できたですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 現地を確認しまして、必要となるところの工事となっております。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 241ページの裾野市の森林組合の補助金でございます。平成26年からずっとこれ同額で来ているのです。280万が。補助金の内容精査とか、そういうようなのは行ったのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 補助金の内容、申請から書類検査等させていただいております。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 分かりました。これ、記憶が間違っていたら指摘してください。30年度の監査でこれ事業費に移行したらというような監査意見だったのですけれども、それはどうですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 今後運営費については減額の方で調整させていただいております。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） これ、すみません。分かりました。ありがとうございます。
- 委員長（井出 悟） よろしいですか。
- （「はい、いいです」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） お願いいたします。226ページお願いいたします。先ほど委員からもありました耕作放棄地の全体調査の件ですけれども、耕作放棄地と遊休農地との違いをつけた上での調査ということになっていらっしゃいますか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長代理。
- 農林振興課長代理 今国のほうでは遊休農地という言葉を使っております。以前耕作放棄地という言葉を使っています、国はもう既に遊休農地という言葉を使っています。遊休農地と耕作放棄地はイコールというふうに考えていただければと思います。
- 以上です。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 先ほど昨年の実績の面積をお答えいただいたのですけれども、例年すごくばらつきがあるのです。その定義という部分はこの農業委員会、それから農地利用適正化推進委員会の皆さんの中では定義づけというのはしっかりされた上での調査ということによろしいですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長代理。

○農林振興課長代理 国のほうでは言葉上の定義を行っております。それを農業委員さんがどう受け取るかによって変わってしまう面はあるかと思えます。他市によっては農業委員のめあわせというのを行っておるとも聞いておまして、人によって変わってしまう部分はあるかと思えます。ただ、例えば草刈りを行っている圃場ですとか、機運を行っている、トラクターでかき回しているような圃場であればいつでも耕作に復帰できるということで、国のほうの基準に従えばそれはいわゆる遊休農地に含まれなくてもよいのではないかというふうに考える委員さんもいらっしゃるので、その点を含めると面積のほうはどうしても変わってしまう可能性はあるかと思えます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） それらを踏まえた上で、耕作放棄地の自動判定のようなものを検討されているというお話伺っていますけれども、その点についてはいかがですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長代理。

○農林振興課長代理 いわゆる衛星データを使って今回判定をサポートするような実証実験を行っておりますが、これまさに委員おっしゃられたとおり委員の判定をなるべくサポートして統一的に行えるように将来的には行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件結構です。

230ページお願いいたします。屋上緑化推進事業交付金の件です。この技術については県の新技術、新工法登録制度のほうに申請をされているというお話を昨年伺っています。その結果についてはどうなっていますでしょうか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課係長。

○農林振興課係長 新技術の登録については、申請自体は出ささせていただいたのですが、その後指摘があってまだ登録までは至っておりません。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） そのほかにも実用新案登録などを目指しているというお話もありましたけれども、そういった付加価値をつけるような技術としての取扱いができる方法を何か検討されていましてでしょうか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課係長。

○農林振興課係長 一度アオイパークのほうと話をしたことがありまして、そちらで登録等の検討はしたのですが、最終的には登録までは至らなかったというのが現状でございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 分かりました。市民の皆様にもPRをするために公共施設等にも設置をしたと思えます。その設置をしたものの今の現状というのは確認をされていますでしょうか。

- 委員長（井出 悟） 農林振興課係長。
- 農林振興課係長 現在生涯学習センター、それから図書館のほうに試験施工させていただいております、そちらは定期的に現地は確認したりしております。順調に生育しておりますので、PR等に活用しております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） お答えいただいたように生涯学習センター、図書館に設置をされていますけれども、この施設の占有についての手続はどうされましたか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課係長。
- 農林振興課係長 当初設置をする際に施設管理者と協議をしております、そちらで設置の許可はいただいております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） あわせて、東京の日本橋のところにも設置しましたがけれども、こちらの管理はどのようにされていますか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課係長。
- 農林振興課係長 ちょうど昨年、1年前に施工しまして、管理自体は今東京のサカタのタネグリーンサービスというところが維持管理等をしております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） では、今の現状もしっかり飼育、できているというふうに認識してよろしいですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課係長。
- 農林振興課係長 現地も確認しております、順調に生育しております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） それから、昨年会計の処理についての指摘がありました。30年度ですね、すみません。令和元年度中の会計処理についてはどのようにされましたか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課係長。
- 農林振興課係長 会計処理については、委託で会計士さんをお願いをしております、そちらで定期的に確認をしていただいております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 分かりました。では、ページ変わりました、233ページお願いいたします。梅の里の件です。整備管理業務委託状況の中に梅の里のトイレの清掃委託があります。この清掃の回数お願いしていいですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課係長。
- 農林振興課係長 週1回となります。8月、9月については週2回お願いしているところです。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） このトイレはくみ取りですか、浄化槽ですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 くみ取りとなります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） そのくみ取りの委託費は決算ではどちらで確認することができますか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時56分 休憩

10時57分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 手数料で支払いとなりますので、決算書の中には記載されていない、費用事務事業の中では記載されていません。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 了解いたしました。

昨年決算の際に梅の里の活用方法について委員からもいろんなご指摘があったのですが、その際に梅の木オーナー制度などを考えているというお話がありました。そちらの検討はどのようになりましたでしょうか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時57分 休憩

10時57分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 現在まだ調整ができていないものですから、これから検討を進めていきたいと考えております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 了解いたしました。

236ページお願いいたします。米消費拡大対策事業委託ということで、五竜みどりまつりに餅米を用いた紅白餅の配付をされております。この米消費拡大対策の目的は何になりますか。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時58分 休憩

10時58分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 裾野産の米についてのPR事業という形で考えております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） いろんなやり方があると思いますが、これは裾野産のお米ですというPRも合わせてしていただいているという認識でよろしいですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 そのとおりでございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件は了解しました。

241ページお願いいたします。補助金の森林組合補助金の件です。先ほど委員からもご指摘ありましたけれども、監査のほうから事業補助という形がふさわしいというお話伺っております。その中でこの補助金名ということで森林組合補助金という記載がされていますが、交付要綱等には森林組合補助金という記載はないと思うのですが、その点いかがですか。暫時休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時59分 休憩

11時00分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 申請名が現状この森林組合補助金となっております。今後その辺を検討して調整していただけたらと考えます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ぜひよろしくお願いいたします。

244ページお願いいたします。林道開設事業費の工事の部分です。ここで5件改良工事の記載があります。全て随意契約になっているのですが、この契約先はそれぞれどちらになりますでしょうか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時00分 休憩

11時01分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 一番上のところが有限会社勝一建設土木となります。2番目のとこ

ろが有限会社勝又土木となります。3番目が有限会社高幸建設となります。4番目が有限会社南麓建設となります。5番目が有限会社勝一建設土木となります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 随意契約は130万円までが随意契約という形になりますけれども、全て130万円以下です。これは工事の内容によってある程度調節をされた上で随意契約という形になっていますか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらの工事についても要望箇所の工事となります。3社から見積りを取っての対応となっております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 農林振興課は比較的に随意契約が多いのですが、ある程度まとめて入札をかけるとかって、そういう工夫をすることはなかなか難しいですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 現地が近い場合にはまとめてということも考えられるのですが、離れている場所とかになりますと、工期の問題も出てきますので、なかなかまとめてというのは厳しいと考えております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 随意契約をする際にはある程度ルールのようなものというのがありますか。暫時休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時03分 休憩

11時03分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農業振興課長。

○農林振興課長 現地を確認しまして、状況に応じた見積り対応という形を取らせていただいております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 了解いたしました。

255ページお願いいたします。東富士演習場の協定の締結ということで大変な1年だったと思います。予算を審査した当初、この市の一番となる職員の役職について委員からも懸念する声がありました。この終結から締結に向けて市の立場としての、特に不具合が、役職の方、不具合等は特になく事業は進めることができたのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 産業部長。

○産業部長 ご指摘のような部分はありましたけれども、実際やった中では室長です

けれども、次長待遇の室長でしたので、そのところについては特に問題はありませんでした。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 分かりました。

では、256ページお願いいたします。集会所建設事業費の中の中里区の集会所の件です。台風の被害によって補修工事が必要となったということなのですが、保険は建物にはかけていないものですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 保険等に入っております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ということは、保険による歳入というものもあったということですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 そのとおり、保険の歳入もありました。また、中里区からの5割の負担となりますので、寄附金という形で中里区からの負担金もございまして。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今中里区から5割負担というのはこれは何か取決めがあった上での5割負担ということになっていますか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらのほう防衛事業で実施している集会所となります。その中の取決めの中で決まっております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 調書の236ページ、特産物奨励交付金ですけれども、これそばはなかったでしたっけ。

○委員長（井出 悟） 農業振興課長。

○農林振興課長 そばもございまして。記載のところが特産物となりますので、230ページ下段に書かせていただいております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） これの地域特産物活性化支援事業と特産物支援交付金とはお金の出どころが違うという、そういう解釈ですか。

○委員長（井出 悟） 農業振興課長。

○農林振興課長 そのとおりとなります。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 先ほどちょっと聞いたのですけれども、242ページの……

○委員長（井出 悟） マイクを近づけてください。

○委員（土屋主久） 242ページの森林環境譲与税、これって補助金交付金の対応になっていますよね。本来は、これ馬の目の坂の環境整備ということで、事業委託とか



工事とかという形が本来ではないのでしょうか。見解をお聞きしたいです。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 委託とのことも検討させていただいたのですけれども、県との調整の中で補助金でも対応可能ということで補助金にさせていただいております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） なんか森林に関することって全部森林組合に丸投げって感がするのですけれども、どのように考えていますか。

○委員長（井出 悟） 農業振興課長。

○農林振興課長 森林組合におきましても、こちらのほうの支援という形で行っておりますので、事業について森林組合と共同に行っている部分がございます。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 実際の施工はどこが実施しているかというのは把握していますか。

（「暫時休憩でお願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時09分 休憩

11時09分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農業振興課長。

○農林振興課長 森林組合が直営で行っています。

○委員（土屋主久） 分かりました。それ以上聞きません。

○委員長（井出 悟） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 委員の質疑を終了いたします。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） お願いします。232ページの鳥獣被害のことでお伺いします。ちょっと委員長休憩願います。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時09分 休憩

11時10分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） それを念頭に伺います。まず、232ページの有害鳥獣捕獲事業者育成支援補助金なのですけれども、これわなの資格です。猟友会の後継者

不足に対応してこれつくって、何人、例えば10人なら10人出ても全員に応援するという事だったので、希望者は2人だったので、

○委員長（井出 悟） 農業振興課長。

○農林振興課長 昨年度は2人となります。

○委員長（井出 悟） 内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） そうすると、後継者不足を補填するという事で、高齢でおやめになる人もいると思うのですけれども、今現在獵友会の人数は何人でしょうか。

○委員長（井出 悟） 農業振興課長。

○農林振興課長 57名となります。

○委員長（井出 悟） 内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） これ2人が補填したということでその後継者不足に貢献したというふうに考えてもいいですか。

○委員長（井出 悟） 農業振興課長。

○農林振興課長 入会していただきますので、貢献していると考えております。

○委員長（井出 悟） 内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） その一番下の鳥獣被害防止緊急対策事業交付金の市単分なので、233頭で93万2,000円で、これイノシシと鹿ってありますけれども、それぞれ単価は上乗せする、お幾らになりますか。

○委員長（井出 悟） 農業振興課長。

○農林振興課長 4,000円となります。

○委員長（井出 悟） 内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） こちらに鹿とイノシシって書いてあるのですけれども、そのほかの有害鳥獣というのはないのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 農業振興課長。

○農林振興課長 この交付金については鹿とイノシシとなります。

○委員長（井出 悟） 内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） そうしますと、そのほかのものがあつたときには何も上乗せがないというふうに理解していいですか。

（「暫時休憩で」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時12分 休憩

11時13分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農業振興課長。

○農林振興課長 この交付金については鹿とイノシシのみです。

○委員長（井出 悟） 内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） そうすると、猿とか熊とか、そういうのが出た場合はどこから出るのですか、補助金というのは。上乗せがないというふうに理解すればいいですか。

○委員長（井出 悟） 農業振興課長。

○農林振興課長 上乗せはありません。

○委員長（井出 悟） 内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） では、最後にもう一つ、これ国に上乗せということですけれども、国の補助金がそもそもそれぞれ幾らなのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時13分 休憩

11時14分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 鳥獣被害防止総合対策交付金につきましては、ニホンジカ、成獣が7,000円、子供が1,000円、イノシシにつきましても大人の成獣が7,000円、子が1,000円となっております。

○分科会外委員（内藤法子） 分かりました。

以上です。

○委員長（井出 悟） 佐野委員。

○分科会外委員（佐野利安） 233ページ、3番の管理業務委託状況なのですけれども、梅の里下刈り委託、なぜ随契かということを経営者が聞きましたら、価格が安かったということなのですけれども、この業務委託というのは130万以下だと思えるのですけれども、これ元年度297万1,080円ですか、それでなぜこれを随契にしたのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 農業振興課長。

○農林振興課長 暫時休憩させていただいてよろしい……

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時15分 休憩

11時15分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 見積りに見合った随契をさせていただいております。

○委員長（井出 悟） 佐野委員。

○分科会外委員（佐野利安） 先ほどの委員が聞きましたら、1社しか見積りをして

いなかったという話でした。この随契にするのは二、三社から見積り取るということなのですから、何で1社でこの随契にしたのでしょうか。

- 委員長（井出 悟） 農業振興課長。
- 農林振興課長 暫時休憩ですみません。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時16分 休憩

11時16分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。  
では、今の何で1社なのですかというところの答弁だけまずお願いします。  
農林振興課長。

- 農林振興課長 暫時休憩で、すみません。
- 委員長（井出 悟） 分かりました。暫時休憩します。

11時16分 休憩

11時18分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。  
農林振興課長。
- 農林振興課長 設計と見積りを確認した結果、こちらの業者と契約を行っております。
- 委員長（井出 悟） 佐野委員。
- 委員外議員（佐野利安） もう一回だけ。ということは、毎年この同じところが同じ金額でやる、ほかの業者も入札業者も二、三人いたということによろしいですか。
- 委員長（井出 悟） 農業振興課長。
- 農林振興課長 現状そのとおりでございます。
- 委員長（井出 悟） そのほかございますか。  
勝又豊委員。
- 分科会外委員（勝又 豊） お願いします。  
230ページのキヌアのことですけれども、静岡大学との共同でやっつけらっしゃるということですが、どのようなことを研究されているのでしょうか。理由。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 キヌアに対する作付けの指導を受けるとともにキヌアの栄養成分等の研究も行っていただいております。
- 委員長（井出 悟） 勝又委員。
- 分科会外委員（勝又 豊） 圃場の適しているとか適していないとか、その辺の分析なんかはされていないのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。

- 農林振興課長 土壌改良も含めての研究も行っております。
- 委員長（井出 悟） 勝又委員。
- 分科会外委員（勝又 豊） 何か成果、これまでありますか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 水はけがいいような土にすると、いろいろ今試験的にやっているところなものですから、今後成果が出てくると考えております。
- 委員長（井出 悟） 勝又委員。
- 分科会外委員（勝又 豊） 休憩でお願いします。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時20分 休憩

11時21分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。  
岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 251ページの演習場対策に関連してお尋ねします。  
昨年度裾野市の市街地上空をオスプレイは何回飛行したのか、その辺のことを把握されていますか。

（「暫時休憩で」の声あり）

- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時21分 休憩

11時22分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。  
農林振興課長。
- 農林振興課長 現在資料を持っていないものですから、後ほどまた回答させていただきます。
- 委員長（井出 悟） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） それに関連して、市民の方からこのオスプレイが飛ぶことに対する不安とかその他、なぜ裾野の上空飛んでいるのかなという、そういう声というのは何件というか、どのような形で届いていますでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 農業振興課長。
- 農林振興課長 お問い合わせのほうは若干あることはあります。騒音のほうがるさいよということでお問合せがあった部分につきましては、自衛隊等に連絡をさせて対応するような形で申し入れております。
- 委員長（井出 悟） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 不安というのもやっぱり不安をなくすというのも騒音にしる何にしる負担軽減のための大事なことだと思うのですけれども、具体的に自

衛隊へのそういう申入れとか、あと国に対しての申入れというの具体的に何回かやられたという数字はわかりますか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 今回の協定の中でも安全面の関係の委員会のほうで要望等もさせていただいて、国には伝えております。

○委員長（井出 悟） その他ございますか。  
（「休憩で」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時23分 休憩

11時24分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

その他ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の質疑を終了いたします。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

暫時休憩します。

11時24分 休憩

11時24分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

休憩します。再開は11時35分。

11時24分 休憩

11時34分 再開

13時00分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

**農林振興課（答弁漏れ）**

○委員長（井出 悟） 初めに、農林振興課長より答弁漏れについて発言の申出がありましたので、これを許します。

農林振興課長。

○農林振興課長 答弁漏れについて説明させていただきます。

まず最初に、228ページの6款1項2目農業総務費の残留農薬検査についてです。検査につきましてはふれあい市に出している農作物月18点を12か月ということで216点についての検査を行っています。また、土壌診断におきましては年間138地点の検査を行っています。検査箇所につきましては中核農業者の部会の畑、そば部会、イチゴ部会、ヤマト部会等が対象となっております。

引き続きまして、231ページ、6款1項3目農業振興費の有害鳥獣捕獲数233頭の内訳についてですけれども、233頭のうち鹿が97頭、イノシシが136頭となります。捕獲の233頭のうち、銃が41頭、わなが192頭となります。

続きまして、241ページ、6款2項1目林業総務費になります。鳥獣飼育許可の更新の関係8件の関係ですけれども、メジロが5件、コマドリが3件となります。こちらのほうは1年更新になります。鳥のおおよその寿命ですけれども、飼育のもので7年から8年ということとなります。

続きまして、オスプレイの飛来件数につきまして説明させていただきます。運用委員会の資料によりますと、平成31年の4月から令和2年3月までの東富士演習場のオスプレイの訓練等の実績は48日間となっております。

1点、答弁の訂正をお願いいたします。226ページの6款1項1目農業委員費の関係です。耕作放棄地の確認作業、パトロールですが、平成30年度の放棄地パトロールと同様に元年も実施したという形でお答えさせていただきましたが、令和元年度は個々の農業委員でパトロールを実施しております。班分けをせずに個々で実施させていただきました。令和元年度の農地パトロールとして巡回した面積は約32ヘクタールで、耕作放棄地の面積は20ヘクタールとなります。

続きまして、226ページ、228ページ、241ページの決算数字の関係ですけれども、こちらのほうは後ほど正誤表で提出させていただきます。大変申し訳ありませんでした。

以上となります。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長の説明を終わりました。  
暫時休憩します。

13時04分 休憩

13時04分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。  
委員の皆様、何か確認等ありますか。  
土屋委員。

○委員（土屋主久） 残留農薬の関係なのですけれども、基準オーバーとかはなかったわけですね。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 適正の数字が出ております。

○委員長（井出 悟） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で答弁漏れについて終わります。  
暫時休憩します。

13時04分 休憩



11時38分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

**産業振興課**

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。  
暫時休憩します。

11時54分 休憩

11時54分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。  
休憩します。再開は13時。

11時54分 休憩

13時05分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

**産業振興課**

○委員長（井出 悟） 質疑に入ります。  
賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、お願いいたします。215ページお願いします。商工団体への助成ということで、三世代同居支援事業が始まりました。実績として2件ということですが、予算額は1,000万たしか取っておりました。この2件という申請に対する評価はどのようにお考えになっていますか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 やはり少なかったというふうな形で評価はしております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） それに対してどのようなこれから対策、対応を取られていくというふうにお考えでしょうか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 要綱等の見直しを行いまして、今まで隣接だったものを500メートルの距離と、あと事業者を商工会会員と限定したものを特に限定せずというふうな形で今後運営してまいります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 併せてその上の住宅建設等促進事業が事業終了となりました。この事業終了についてはいろんなご意見があったと思いますけれども、検討した内容お願いいたします。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのほうは、リーマンショックからの脱却を目的に当初始めた事業でございます。その目的に関しましては十分役割を果たしたのではないかと評価しております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件了解しました。

右側の4、負担金の部分です。下から3つ目のジェットロ静岡貿易情報センターというのは、予算時に日本貿易振興機構というものの記載があったものと同じですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 同じものになります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ここ負担金を支払っておりますけれども、県内18市、町が加入中、令和元年には9市、町が脱退しています。ここに加入をしている意義について何か検討されたことありますか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 9市、町が脱退しているのではなく、ジェットロ自体が浜松のほうにもう一つ拠点を設けまして、そちらのほうの担当のほうに移っております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、引き続きこちらに入っていくことでの意味はあるということとの負担金の支出でよろしいですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのとおり考えております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 216ページお願いいたします。6の中小企業、小規模企業振興基本条例の制定の件です。12月に条例が制定されましたけれども、条例を制定したことによって、振興推進会議の設置がありますけれども、そちらは実際運営はされていましてでしょうか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのほうは、ちょっとコロナ禍の関係でまだ会議のほうが開かれておりません。

以上です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この先の予定としては計画がありますでしょうか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 コロナの情勢が落ち着いてきましたらば実施したいと考えております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、次のページ、217ページに行きます。産業連携地域プラッ

トフォームの件です。(1)の中小企業相談事業が令和元年で終了というふうになったと思います。これまでの事業の評価をどのように捉えていらっしゃいますか。

○委員長(井出 悟) 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのほうは、評価としましては御覧のとおり338件の相談があったということで、他市、町に比べましても大変多い数字になっております。評価ができるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長(井出 悟) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) 評価ができるものが打切りということなのですから、引き続き商工会等での相談事業が継続ということで、元年から2年度にわたっての相談会に対する引き継ぎというものはどのようにされましたか。

○委員長(井出 悟) 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのほうは、スソビズとしての相談は終わっておりますが、いわなみキッチンでの相談事業というのは粛々と今行っておりまして、委員のご発言のとおり商工会とか、金融機関等専門事業者との連携を図りながら幅広い支援をしていきたいというふうに考えております。

○委員長(井出 悟) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) 引き続きお願いいたします。

このページの中段ぐらいです。少し確認させてください。(2)の一番下の点です。会員による新事業による売上金額となります。この会員という位置づけは何になりますか。

○委員長(井出 悟) 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのほうは南富士山シティのほうでいわなみキッチンのほう運営しておりまして、そちらの会員というふうな形になります。

○委員長(井出 悟) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) 南富士山シティは会員制を取っていましたっけ。

○委員長(井出 悟) 産業振興課長。

○産業振興課長 市民という名称の会員制になります。

○委員長(井出 悟) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) 市民としてたしか会費223円を支払っている方だと思いますけれども、その方のみの売上げ金額ですか。

○委員長(井出 悟) 産業振興課長。

○産業振興課長 そのとおりです。

○委員長(井出 悟) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) 分かりました。

9番のフクラムの件です。フクラムを立ち上げましたけれども、元年度中の活動として何か立ち上げのキックオフ以外でやられたことはありますか。

- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 キックオフだけになっております。キックオフ自体が1月ぐらいだったのですが、その後やはりコロナの関係で思ったような活動ができていないというのが実情です。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この先の活動の方向性のようなものは何か把握されていますか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 現在オンラインでの会議であったりとか、提案等も受けております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 分かりました。  
その下の10番です。総合計画に対する目標指標の件で、元年度のデータがないということになっていきますけれども、この理由をお願いいたします。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 こちらのほう、税務のほうのデータを使っております。税務のほうでの集計がこの資料作成時には間に合っていなかったということになります。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） では、データはもう既に出ていますか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 このぐらいの時期に出るはずですので、まだちょっとその辺の確認はできておりません。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） データが出た時点で委員会等にも報告いただけますか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 分かりました。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 218ページお願いいたします。企業訪問、企業相談の件です。市内企業の訪問に行った際の要望事項等はどうのようなものがあつたか具体的にお願いします。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 多くは、通勤路上での改善というものが多かったです。細かくは防犯灯の設置であつたりだとか、歩道の修繕というようなものが多いです。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 例年通勤に関する事、今ご答弁いただいたような内容を毎年要望としていただくとおもうのですが、具体的にこういった改善をしましたという提示も担当課から出していらっしゃるのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 毎回要望のありました企業様に関しましてはできた、できないを含

めてご回答をしております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ぜひ積極的な情報交換をお願いをいたします。

そして、221ページお願いいたします。4の観光パンフレット等製作という、(1)、印刷製本費がありますが、全て随意契約ということで、市内業者、市外業者どちらをお使いになっっていますか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 物によって違いますが、市内事業者、市外事業者両方使っております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 産業振興を図るという点で、市内を積極的に活用しようというような考え方で発注等は考えていらっしゃいましたか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 当然市内でできるものに関しましては、市内を優先させていただいております。ただし、やはりどうしてもできないというものもございますので、その部分につきましては専門的な事業者等をお願いしております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 了解しました。

223ページお願いいたします。スポーツツーリズム推進事業交付金の件です。監査のほうから指摘があります。交付金の要綱が包括的であるため、個別に要綱を整備するべきではないかというお話がありましたが、その対応はどのようにお考えですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 包括的と申しますのは、そのスポーツツーリズムのこの事業の中にオリンピック事業の振興、これも私たちの中にはスポーツツーリズムと捉えているところなのですが、監査としましてはオリンピック事業に関しましては、スポーツツーリズムから一線を外れている可能性があるよということで、その辺につきましては要綱の見直し等も含めて今検討しているところでございます。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） お願いします。214ページです。技能功労者表彰が該当者なしだったということなのですが、去年は、去年というか、その前年が3名いたということ、この技能功労者表彰をするという申請を出していただくまでの広報等はどのようなものを行っているのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのほうは各組合であったりとか、商工会であったりという、組織のほうに表彰の規定に合う方の推薦をいただいております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） では、そのところは分かりました。

そして、先ほど委員から質問がありました218ページの企業訪問のところでございます。市外の企業訪問というところで、市長、副市長はゼロ回というふうにこれ見ると思うのですけれども、これ市長、副市長行かないときというのは役職としてはどの方が行かれるのですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 私が行っております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） その市外へ行くというその企業誘致につなげるためかなと思うのですけれども、手応え等はいかがですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 ウーブン・シティの発表後は、もう非常に裾野市というものが注目されており、相手方の対応もかなり違ってきたと感じております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） かなり期待できるのではないかと思います。

その下の219ページです。委託事業がなしということですが、工場立地適地調査業務委託というのがその前年にあったかなと思うのですけれども、候補地9か所というようなところで、情報提供を行っているということでした。その後の動き等、そういうようなものはいかがですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 工場立地適地調査の資料につきましては、先ほどの企業誘致の関係の企業訪問のときの資料として使用させていただいております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） これは、御課のお考えがどうかということを知りたいと思うのですけれども、220ページの観光案内所運営事業補助のところでは、観光案内所、あその場所で私はあまり不適かなと思うのですけれども、その辺は御課としてはどのようなお考えですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 観光案内所は従前は商工会の2階にあったわけですが、あちらに移してから、中央公園への大型バスの台数がもう数倍に上がってきているということをお考えすると、あちらに移した成果というものはあったのではないかと考えております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 以前から比べるといいかなと思うのですけれども案内所ですので、私は中心市街地がいいかなと思っています。私の考えです。

以上です。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 213ページの企業立地用地補助金交付などの企業からの相談対応ということで、39社55回ということで、これが実際に企業誘致につながっているか、もしくはつながりそうな案件があるかについて教えてください。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 手応えはございます。でよろしいですか。

（「うん」の声あり）

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） ~~217ページの、これはふじのくに地域少子化突破戦略応援事業ということで、29年から3年間のということをやっているのですけれども、この起業数は分かりますか。起業した。女性の起業家。~~

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらと中小企業相談事業というのはある程度セット的な考え方がありまして、こちらだけの企業数というものは持ってございません。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 今のは取り消します。

217ページの7番の、338件ということで、相談をしてきたわけなのですからけれども、それを相談を受けた方の反応というか、すごく参考になったとか、そういう反響というか、そういうもの把握していたら教えてください。

（「ちょっと暫時休憩でもよろしいですか」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

13時22分 休憩

13時23分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長 アンケートのほうを取らさせていただきまして、その中で42事業者の方からアンケートのほういただいております。その42社に関しましては全てこちらの相談を受けて収入が上がったとか、起業できたとかというような形での評価をいただいているものになります。

○委員（土屋主久） 成果が上がったということで。

○産業振興課長 はい。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 215ページの小口資金利子補給で、去年聞いたときには企業数が減ったので、この金額だったと。元年度は3倍ぐらいに増加していますよね。この理由というか、増の要因を教えてください。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのほうはあくまでも私見といえますか、私の考え的なことに

なりますけれども、元年度は非常にまだコロナのはやる前ですけれども、ちょうど景気が上向きになってきました。その中で小口資金というのは個人事業者とか零細事業者の方が簡単に借りることのできる資金であって、中を見ますとちょっとした店舗の改装であったりだとか、少し間口を広げていくようなところの使い方をしている方が多く感じましたので、そのようなちょっとした工夫的な、もう本当に二、三百万でできるような簡単なものに関して皆さん使っているようには感じておりません。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 適切に景気の動向を察知しながら、要するに投資に向けたということですよ。

（「はい」の声あり）

○委員（土屋主久） その214ページの……

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） いいですか。

○委員長（井出 悟） どうぞ。

○委員（土屋主久） 内職相談事業ってありますよね。30年度が求人数が34あったと。あっせん数も34あって、今年は40の登録がある中で求人あっせん12ということで、これそういう内職というか、そういう仕事が結局なくなってしまうということですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのとおりだと思います。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 調書215ページの商工団体の助成、住宅建設等促進事業と三世代同居支援事業なのだけれども、これ助成という考えでやっていたか、産業振興課は。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 両方とも市民に対する補助金というふうな形で捉えてやっていますので、助成というふうな形を捉えてやっております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 市民に対する助成でここには商工会へ助成したということになっているのだけれども、それはどういうふうに捉えますか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 間接的な助成、要は商工会に事務のほうはお任せをいたしますけれども、それが結局市民のほうに行くような形になりますので、間接的なものだと捉えております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） つまり商工会にお願いをしたわけですよ。そういう解釈です



か。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） それにしては、商工会の要望を一切聞いてくれなかったということで、商工会はもうやらないって言っているわけですね。そこはどのようなふう  
に総括しているの。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 今回のやらないというものは先ほどちょっとお話ししましたけれども、事業者を商工会限定ではなく、広げたことによってちょっと商工会のほうではできないというようなお話を伺っております。その枠を広げたというのは結局市民から見ますと、使う方から見ますと、要はどの事業者でも使えるというふうな形で使いやすくはなっていると思います。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 要は何も反省していない、そういうところ言いたいものだけれども、反省点はないですか。

○委員長（井出 悟） 産業部長。

○産業部長 三世代同居の関係をおっしゃっているのだと思うのですが、元年度はあくまでも商工会員に限るという形でやらせていただきましたので、商工会のほうにお願いをしてやったという。そして、2年度、今年度につきましてはその部分を取り払った結果、商工会では商工会員以外にはできないというようなことでしたので、事務としては取扱いができないということで市が直接やっているという、そういう形になっております。

以上でございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） それは形はそういうふうになっているけれども、暫時休憩願います。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

13時29分 休憩

13時31分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） この過程で、商工会は市内で商工を振興する大事な会なので、これからいろんな事業を一緒にやることもあると思うのですが、そういうところで改善すべき点は何かあると思っていらっしゃいますか。

○委員長（井出 悟） 産業部長。

○産業部長 委員おっしゃるとおり商工会とはこれからもいろいろな部分で協力をしていかなければなりませんので、話し合いは続け、いろんな部分で協力をお願いするようになると考えております。

以上です。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 場合によっては、市が頭下げてもいいので、そのところはよく理解してほしいと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（井出 悟） 産業部長。

○産業部長 お願いをしているときにはこちらのほうからお願いという形で、言葉としては頭を下げるというような形はございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） すみません。オリンピック関連決算の関係です。224ページ、残念ながら1年延期ということなのですけれども、元年度に実施した事業を来年度のオリンピックに使えるのかという部分の確認をしたいのですが、例えば7の委託業務、聖火リレーの運用仕様についての作成をされていますが、これはまた引き続き次年度の開催にはこのままこれを使うことができるということによろしいですか。

○委員長（井出 悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。

○オリンピック・パラリンピック推進室長 こちらの委託業務は、コロナ前における聖火リレーの運営についての委託の仕様書の作成の事業でございました。1年延期になりました、コロナ禍による運営方法というのもまた模索をしていかなければいけないのですが、これは全く無駄になるわけではなく、こちらにさらに新しく検討事項を加えたもので令和2年度に実施したいと考えております。

以上です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） そのほかなのですけれども、懸垂幕であったりとか、都市装飾、こういったものの扱いはどのようにされますか。

○委員長（井出 悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。

○オリンピック・パラリンピック推進室長 懸垂幕におかれましては、延期前の古い日付になっていたものを修正をいたしまして、また改めて掲示をしたいと考えております。都市装飾については、一度延期のタイミングに掲示をさせていただいたのですが、耐久性や台風被害などのおそれもあったものですから、現在は一度取り外していますが、またしかるべきときに再度掲示して機運醸成に役立てたいと考えております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件了解いたしました。

すみません。1ページ戻りまして、223ページお願いいたします。デスティネーションキャンペーンの件です。元年度参加人数233人ということでした。このデスティ

ネーションキャンペーンは、国内最大の観光キャンペーンということでJ R 6 社がそろっての静岡県を盛り上げるということでした。この参加人数233人という部分についてどういった評価をしているのかお願いします。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのほうは、市独自につくり上げたプログラムに対する参加人数でありまして、中身は須山浅間神社の特別拝観、御胎内のランチ、遊園地の共通券、深良用水のVRというような形でそれぞれ多くの方に参加していただきましたので、こちらは、このプログラム今後どのようにやって、また引き続きできるのかということを検討しながらいく上では大変評価ができると考えております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） このデスティネーションキャンペーンの本番年ということで、裾野市に対する経済効果はどのくらいあったというふうに見込んでいらっしゃいますか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらだけの経済波及評価というものは、算出をしておりません。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 分かりました。では、感覚としてでも、このデスティネーションキャンペーンによって、裾野市をPRする機会は多かったというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのとおりだと思います。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 225ページお願いします。消費生活振興費の中ですけれども、様々な相談事業行っていると思います。今インターネットに関する商品であったりとか、最近も引き落としがされてしまうようなことありましたけれども、そういったネット環境に強い相談員というのはいらっしゃるのですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 ネットに対する相談の研修というものは実際にありまして、それらを受けていただいております。ですので、一連の事務に関しましてはできるような対応を取っております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 併せてこの相談センターのパソコンはインターネットにつながれる状況になっていますか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 つながれる状態になっております。

○委員長（井出 悟） 小田委員。

○副委員長（小田圭介） 218ページお願いします。企業訪問、企業相談のところです。

市外企業の訪問の訪問先を決定するプロセスはどのような形ですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのほうは、静岡県東京事務所と連絡を取りまして、そちらとの話の中で県の東京事務所からつなげていただいております。

○委員長（井出 悟） 小田委員。

○副委員長（小田圭介） そうすると、こちら側からのオファーで訪問させていただいているという状況ですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらからのオファーと、県東京事務所からのオファーと両方あります。

○委員長（井出 悟） 小田委員。

○副委員長（小田圭介） 差し支えなければ、この7社の業種を教えてくださいと思います。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 3社はディベロッパーさんになります。残りの4社が大手建築関係の事業者になります。すみません。違います。3社がディベロッパーさんで、3社が建築関係の事業者で、1社が証券会社です。

○委員長（井出 悟） ほかよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 委員の質疑を終了いたします。

分科外委員の質疑をお受けいたします。

中村委員。

○分科外委員（中村純也） 商工振興費ですけれども、令和元年度実施をした上でまだまだ市内の商工が疲弊しているというような声も聞こえてきますけれども、御課ではどういう評価をされていますでしょうか。

（「すみません。ちょっと暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

13時39分 休憩

13時40分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長 委員のご指摘のとおり、各商店街等の役員会等にときよりちょっと出席をさせていただいております。その中では今のお話のようなことを伺っておりまして、商店街の方たちといろいろ商店街に合ったことをどのように進めていくのかということ話し合いながらやっていくということはおやっておりました。ただ、ちょっとこのコロナ禍の関係で、いろんな話合い自体が止まってしまったというこ

ともありまして、今はちょっと進展していなく、私のほうもこの状況の中では不安に感じております。

○委員長（井出 悟） 中村委員。

○分科外委員（中村純也） 結果からいくと、南富士山シティと商工会という2つの機能が市内に出たような感じを受けていますけれども、これは一つにしていくのか、互いに切磋琢磨していくのか、どういった方向に進めているのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 連携していく形をつくっていきたいと考えております。

○委員長（井出 悟） 中村委員。

○分科外委員（中村純也） その仕組みはもうできているということによろしいですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 できております。

○委員長（井出 悟） いいですか。

分科会外委員の質疑を終了いたします。

以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で産業振興課の質疑を終わります。

以上で産業部関係の議案の質疑を終わります。

以上で予算決算委員会、産業建設分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

○委員長（井出 悟） 休憩します。

13時42分 休憩

13時43分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

### 自由討議

○委員長（井出 悟） ただいまより自由討議を実施いたします。

委員の皆様申し上げます。発言は、1人ずつマイクを使用し、委員長の指名により発言していただきますようお願いいたします。

暫時休憩します。

13時44分 休憩

13時44分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 水道の部分で、給水停止に関して福祉との連携という部分を副委員長が資料調べていただいて、国からの通達も出ています。その部分の認識が担当課の中ではなかったということで、こちらはぜひ積極的に双方で、水道部から、もちろん健康福祉部から、お互いに連携を取る体制を取っていただきたいなと思います。

そして、借地料の件なのですけれども、決算をうちの担当課見させていただいた中で解消できたところの一つもありませんでした。市の方針として借地料の解消には取り組んでいく方向であったと思いますので、もう少し努力の成果を見たかったなという気がします。借地料の解消の件、それから課によっては随意契約が非常に多いところが多くありました。委員会からも質疑あったように建設関係はその随意契約の理由を何号該当ということで記載をしてくださっていますが、できればこれ統一してほかの担当課でも随意契約のその理由がこちらから質疑しなくても分かるような形を取っていただけたらなと思います。

それと、各課長によって説明の仕方が若干違うということで、説明の仕方の統一ができれば非常にこちらでも分かりやすいなと思います。決算書を一切触れない担当課もありましたし、決算書の中身を丁寧にご説明いただくところもありましたし、ある程度説明内容は委員会から出すのか、もしくは庁議の中で考えていただくのかかもしれません、簡潔に分かりやすく説明いただけたらなと思いました。

以上です。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 全部賀茂委員と同じなのですけれども、いずれにしても委員長が今回指摘した本来は統一されているのが当たり前のことなのですけれども、それが統一されていないということはこれはしっかりとここで、たしか、この問題では

なくて、随契の話は僕去年委員会の中で言っています、統一してくれって。でも、それがされていないということはどういうことなのかというのは、結局総務委員会のほうで言わないと財政部長がいないから結局それが伝わっていかないということだと思うのです。だから、これはどっちかといったら総務委員会のほうにしっかりとこれ言うようにということをしてもらいたいと思います。

それとあと、農林振興課の随契、数字を見ていて130万ぎりちょんのはっきり言わせてもらおうとやらせの世界がかなり僕は強いと思う。本当にこれまずいですよ、こういうのは。本当はもしあれだったらもう少し金額かかるやつをこの金額でやってくれという世界も考えられてしまう。なので、やっぱりその辺は担当課として随契をなくす方向でやっぱりしっかり取組をしないとまずいのではないかなというふうに思います。

以上、取りあえず。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 通学路の点検等で、やはりこれ国のほうから県のほうへ来て通学路対策推進会議というようなもので点検しなさいということがあるのですけれども、答弁ではグリーンベルトとかラインとか車止めというようなことがお答えがありましたけれども、やはり歩行時に通行車両と接触する危険があるとか、道幅が狭くて、すごく危険を感じるとかというようなところは私はもっと積極的に取り組んでいただきたいなというようなふうに思っております。答弁では38か所中31か所ということでしたけれども、82か所ぐらいが載っているのです。要対策箇所というのが一覧で。ですから、その辺のところももう少し積極的にやっていただきたいなというのがあります。

それと、空き家でございます。昨日もちょっと話しましたがけれども、小山とかああいうところだと、6件ぐらいもうやっているのです。特定空き家に指定して行政代執行をしている。他人の所有のものを取り壊すということなものですごく慎重になるのは分かるのですが、空き家対策ロードマップというのが出されておまして、これを見てもかなり遅れているのではないかなと、そういうふうに感じております。

それと、地籍調査のところはかなり遅れているのではないかなと。昨日聞いたところの裾野市の地籍調査の進捗率が5%、小山町91%とか長泉は53%とか三島市が46%、森林を加えるとというような話をしましたがほかの市、町も森林を加えたパーセントでは多分ないだろうと、そういうふうなことが私は感じました。やはり境界の明確化を急ぐ必要があるのは所有者の不明土地というような問題がかなりこれから出てくるのではないかなと、そういうふうな感じを受けました。

そして、いいです。下水道は俊さんに任せます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 今3人の委員のおっしゃったことにほとんどもう私も同感です。

同意いたします。付け加えて言えば、下水道については、計画どおりにやっていて、計画どおりの、予算どおりの仕事をしているのだけれども、そのそもそも計画が言い方が悪いかもしれませんが、全盛期の遺物、高度成長期の下水道のやり方のまんまで来ているので、早いところ見直したほうがいいなと思いますので、これについては決算でどうこう言っても仕方がないとは言いながらやはりそういうふうには言い続けたほうがいいと思いますので、私は今回は反対させてもらおうかなというふうに思っています。

それから、いろんなこと皆さんのおっしゃったとおりです。印象として、産業部、それから建設部で、特に産業部のほうが何億も使って仕事をしているので少しずつでもよくなっていかないとおかしいわけです。市民の暮らしとかまちのありようとか。どうもそういうところが見られないなという印象です。これだけやりましたという改善されているところが目に見えてこないなという印象が全体的にあります。個々に取り上げれば通学路ですとか、そういったことはいっぱいあると思いますけれども、そういう印象で、これは議員の監視能力が弱いのかなというふうな気がして、もっと頑張らなければなというふうなところもあるのかなと思います。

以上です。

(「もう一回いいですか」の声あり)

○委員長(井出 悟) どうぞ。

土屋委員。

○委員(土屋主久) 市営住宅の事業費、歳入、歳出の逆転状況というか、これ昨日も指摘して、今回も指摘したというのは、やはり真剣になって取り組まなければまずいことだよと。多分今回1か所、歳入が500万の1,500万の支出というところがたしかあったと思うのですけれども、結局そういうところを1か所皮切りでやれば、全市的な取組につながっていくと思うのです。だから、ぜひ産業建設委員会としては、突破口として、要するにそのところを民間、アパート借入れの方向へ持っていくよという運動というか、なげがけをしっかりとしていくという形で取り組んでいきたいなというふうに思います。

もう一点が、今二ノ宮委員も言いましたけれども、通学路の安全点検って結局国からお金をもらえるところの洗い出しをしているって、それでは本当の安全点検ではないと思います。やっぱりお金もらえなくたって危険なところは危険なのだから、やっぱりそれはしっかりそのチェックをするときに全てを見ていくという中で、例えばこれはお金がかからなくても、例えば地元とか地権者にお願いすればできるとかって、あれが仕切りができるので、やっぱりしっかりした点検をやっていたきたいと思います。

下水道については、全盛期は国がかなり補助金を出していたけれども、今は補助金たしかないですね。という中なので、これはやっぱり規模の縮小というか、金がすごくかかるところはもう引かないという、そういう仕切りをちゃんとしてもら



いたいというのが思っています。

以上です。それとごめんなさい。十里木簡易水道言わなかったよね。

(「うん」の声あり)

○委員(土屋主久) 簡易水道についてはいつときはお金かかってももう全面的にやっぱりやっぺいいかないが無理だと思うのです。今ぐるぐる巻きの伸ばしていけば引ける、あるのです。それは単価高いかもしれないけれども、だからそういういつまでも長持ちするそういう管というか、そういうのでやっぱりやっぺいいかないが無駄な金をどんどんまた突っ込んでいく形になるので、イタチごっこだけはどうしてもやめるようにとにかく整備推進してもらいたいというふうに思います。

以上です。

○委員長(井出 悟) 小田委員。

○副委員長(小田圭介) 関連があるので、決算で何を見ていくかという私の視点なのですが、事業が効果的に実施ができていないような状況のときにそれが例えば予算が増額をされれば効果が上がるのか、人員が増員されれば効果が上がるのかみたいな観点で見ると、今土屋委員が言われた十里木の簡水なんかはまさに予算も人も足りていない。では、そこに予算を増額させる方向で動く必要がある、ないし人員を増員させる方向で動く必要があると思っています。

先ほど来出ている通学路の話に関しても、軽微なというか、少額の工事5件あって、二ノ宮委員が質疑をされたときに予算が倍あればより対応ができたという話を課長が答弁をしているのです。こういうところに例年どおりの予算ではなくて、委員会として意思を示して予算の増額の応援をしていくという動きも必要なのではないかと思います。

もう一点、賀茂委員が言及してくださいましたけれども、生活困窮者自立支援法が27年の4月に施工される以前から生活困窮の相談窓口が社会福祉課の中にできる段階から他課との連携の話はずっとして、当初から社会福祉課としては他課と連携をしていくという話をしてきたのです。それは、水道事業に限らず、国保、保育、それこそ市営住宅みたいなところの住宅、当然税も絡んでくる。連携をしていくという話をしていながら、かつ水道事業に関しては昨年度の決算なのかな、水道事業管理監もこれからは連携をしていくという話を出していながら、結果的にその場しのぎの個人情報のやりとりができないみたいな言い訳をしてやっぺいいかない、市の行政職員として当事者意識が本当に欠けているなというやり取りを今回見させていただいて、併せて資料も皆さんに展開をしたところなのですが、産業建設委員会として意見を出していくというのも必要だと思いつながら、厚生文教委員会がより真摯の社会福祉課との審議の中で、社会福祉課が求めなければいけないものなので、そっちの話が発展していくといいなというふうに個人的には思っています。

以上です。

○委員長(井出 悟) 土屋委員。

○委員（土屋主久） 小田委員が言うように、水道からというのは結構難しいと思うのです。だから、関係する省庁ありますよね。そこからどこへ来るかと言えば福祉関係に来るので、そこがいかにか真剣になるかというところだと思うのです。だから、今回水道がこんなに責められる状況、去年も言ったというので、あるのかもしれないですけども、福祉部門がやっぱりしっかり投げかけをしていってというのが1点と、やっぱり民間委託が入ってしまうと、どうしても機械的になってしまうと思うのです。料金徴収、まさに今回その関係のあれですので。やっぱり民間、受託した業者へのそういう指導というか、それやっぱりもっとしっかり徹底していく必要があるということが言えるのではないかなというふうに思います。

○委員長（井出 悟） 小田委員。

○副委員長（小田圭介） 質疑と答弁の中で明らかになった事項として、滞納をしてしまう、給水停止まで至ってしまう方々の経済状況が生活が困窮している状況が見受けられるという話をはっきり答弁をされているのです。それがその後の岡本分科会外委員の質疑の中では把握をしていないというふうに答弁を変えたのです。恐らく現実には把握をしていて放置をしているので、そういうふうに答弁がすり替わったのだと思うのですけれども、把握をしていて行動に移さないというのは幾ら福祉部門ではないと、管轄外とはいえそれでいいのかなというのには本当に思うところで、かつ厚労省からは水道事業のほうにも通知が出ているのです。同時に出ているのです。通知が来ていながら、努力義務である発見をした際に支援の相談につなげるということをやっていないかったというのは問題があるというふうに言えるのではないかなと思っています。

以上です。

○委員長（井出 悟） そのほかよろしいですか。

小林委員。

○委員（小林 俊） 市営住宅は、僕ははっきり言って福祉事業だと思うのです。だから、今の現状では入居者からお金をあまり取れないけれども、費用かかるというのは借地料とかもありますけれども、ある程度やむを得ないので、だから借上社宅とかに変えていく、そういう必要はあるとは思っているのですけれども、住宅ということで建設部にそれがあるのは妥当かな、ちょっと疑問だなというふうに私は思っています。それが1点。

それから、十里木高原の簡水ですけども、これ今特別会計になっていますが、公営企業で独立していますけれども、裾野市の水道全体で見れば、多分そうすればある程度責任持ってやるし、水道事業のほうもなんか証券買っていますよね、3,000万かなんか、そういったある程度無駄みたいな話も水道事業でやるべきでないような話もなくなるのではないかなというふうに思っています。さらに言えば僕は上水下水を一つの公営企業でやるということも、当然赤字になりますけれども、それでやはりコスト意識持ってやっていくということも一つの方法ではないかなと思

っています。

以上です。

○委員長（井出 悟） よろしいですか。

非常に多くのご意見を賜りまして、委員会の報告より多くなりそうな勢いではありますが、適切にまとめさせていただければと思います。

この今自由討議で出たご意見とかにつきましては、分科会の分科会長報告の中で意見として述べるということによろしいですか。

（「お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） では、そのような形で取り扱いたいと思います。

では、自由討議は以上で終了したいと思います。

以上で、本分科会に割り振られました議案の審査は全て終了いたしました。

来る10月6日の予算決算委員会にて分科会委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝を申し上げます、本分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

14時05分 閉会